

午前10時3分 開会

議長（嶋本五男君） おはようございます。ただいまから平成12年第2回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めております。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番 松本雪美君、7番 東 重弘君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日6月27日から7月5日までの9日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日6月27日から7月5日までの9日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成12年第2回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議長初め議員各位におかれましては、平素より本市の発展並びに市民の福祉の向上に御尽力をいただきますとともに、市政全般にわたり御理解、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

第42回衆議院選挙も終了し、新勢力も確定され、7月早々にも新内閣が発足する予定でございます。

さて、本議会には、泉南市行政手続条例の制定など議案7件と報告案件14件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりまして

のあいさつとさせていただきます。

議長（嶋本五男君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁をも含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、21番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

21番（北出寧啓君） 皆様おはようございます。1番の命を受けまして、思いがけず朝早く起きてやってまいりました。

未曾有の財政危機に瀕した本市の立て直しを図るには、本市のすべての政策を白日のもとにさらし、あらゆる資源を動員して厳正な点検を行わなければならない。しかも、それは我が国が置かれた経済危機、とりわけ公共事業を軸とした土建国家の破産、並びに世界的規模での福祉国家の危機という歴史的コンテクストを踏まえた上での点検作業でなければならない。なぜならば、安易な批判はより深い迷妄を生み出すからである。

福祉国家は、戦後の紆余曲折を経て自由主義国家体制の中で成長してきた。福祉国家の成立を自由と民主主義の蓄積の結果と見る者、社会民主主義的な労働運動の成果であるとする者、あるいは工業化の副産物であるとする者など意見はさまざまである。しかし、70年代の石油危機をきっかけとした経済不況から、先進資本主義国では福祉国家はもはや超党派的な合意ではなくなった。そして、90年代のグローバリズムの国民国家、つまり福祉国家への攻勢は、明らかに旧来の福祉国家を維持することを不可能にしている。少なくともポスト福祉国家の時代に、政治家それぞれがそれぞれの立場を深め、議論することが肝要である。

まず、イギリスの政治学者クリストファー・ピアソンの類型に従いたいと思う。

第1に、福祉国家は長期的には市場経済と両立しないという考え方。現在の規制緩和や自由競争を主張する新古典派経済学がその代表である。

第2に、福祉国家の発展は資本主義の発展に不可欠であったが、それは一時的なものだとする考

え方。現在では、これ以上の福祉施策の拡大は望ましくないとする立場である。だが、日本型福祉国家は、スウェーデンやデンマークなどの北欧諸国と比較すると規模は大きくはない。

第3点、グローバル化により、政府、労働、資本の合意による国民単位の福祉国家は、その力を失ったとする考え方。ケインズ型福祉国家はグローバル化の時代に通用しないと考える。

第4点として、戦後の福祉国家は資本と労働の力と利益の歴史的妥協であったが、もはや両者ともに魅力のないものになったとする考え方。これらは投資的機能の社会化を考えている。

第5の分類として、福祉国家の福祉供給の拡充で、その必要性や支持の基盤を掘り崩し、かつての労働者階級と中間階級の提携関係が崩れ、結果、増大する中間階級が公的な福祉供給を見放すという考え方。

第6点として、高度経済成長で消費者の選択の幅が広がり、消費者は市場からの福祉サービスを望むようになるという考え方。現行の厚生省が牽引する介護保険制度などはこれである。

最後に第7点として、福祉国家は生産性至上主義と一体であり、人間本来のニーズに合致しないと考える。大まかにこうした分類がなされている。

いずれにせよ、こうした分類は、現在の我々がどのような土台で思考しているかの参考にはなる。昨年、福祉国家の三類型論を提起し、世界的な議論を引き起こしたデンマークの政治社会学者アスピン・アンデルセンが出版した本の中で、彼はグローバル化経済で単一国家の経済政策、金融政策が効果的には機能せず、雇用と賃金の柔軟性を不可避としているとして、「基本的には、福祉国家は弾力性が必要とされているのに、余りに多くの保護を生み出し、格差が時代の命令とされているのに、過度の平等を生じさせている」と述べている。

さて、この点を踏まえて民生費の論議に入りたいと思います。

さて、本市にあっては民生費が突出している。果たしてそれが民意にかなったことなのだろうか。言いかえれば、ケインズ型経済政策と表裏一体の

肥大した福祉予算なのか、あるいはポスト福祉国家時代のあり方を示すものなのか、そうしたことを考慮しながら、財政の硬直化に直面して、避けては通れない本市の福祉政策について問いただしたいと思う。

とりわけ高齢化社会、男女共同参画社会、弱者優先社会でますます多様化し、拡大する福祉政策と、福祉国家を支えてきた政治経済システムの硬直化とが同時に進行する中、本市の福祉政策全体の見直しは必要である。

まず、本市の民生費を鳥瞰する。日本の福祉国家の形成の70年代を一べつすると、75年の比率、つまりパイの配分率は21%、それから10年後の85年が28%となっている。平成に入ってから、つまり89年から96年までそれは25%ベースで推移している。しかし、97年からその配分率は一気に高まり、30%を超え始める。以降98年が32%、99年が33%、本年はやや下がって31%となっている。

これを予算ベースで鳥瞰すると、別の面が立ちあらわれてくる。民生費が50億円を超えたのは93年、バブル崩壊の後である。しかし、それがパイの配分率にあらわれてはこない。その理由は、つまり構成比率が25%前後で推移しているのは、不毛の90年代と言われる経済不況の深刻さを理解できず、行政当局が途方もない拡大予算を組み続けたことによる。こうして民生予算は93年から97年までは50億円台で推移し、98年にはついに60億円を突破し、翌99年には66億円、本年は65億円となっている。

ちなみに、教育費の推移を簡単に示し、本市の民生費に占めるパイの配分の偏りを一層明確にしておきたい。今から四半世紀前、教育費の配分率は30%、当時は校舎の新設や大規模改修が行われた結果だと考えられるが、85年でも20%を維持し、90年代前半は13%から18%で推移している。市町村の全国平均率は約13%だから、教育予算としては良好だったと言える。

しかし、96年になると、なぜかその占める割合は9.6%と激減する。以来、教育予算は10%前後を推移することになる。なるほど阪神大震災以来、コスト面で大規模改修が困難になったとい

うことに主要な原因があるにせよ、しかし、それでは需用費や細部の補修費用の不足に泣く学校の現状はどうなるのかの説明にはならない。需用費や専任講師費などが代替案として考えられるべきなのに、なぜそれができないのか。

さて、民生費の細部の検討に入りたい。社会福祉費は、96年までは10%以下だったのが、97年からは13、14、15%と大幅に配分比率が拡大している。本年は一定の減額がなされたとはいえ、この原因は何なのか。

生活保護費も96年に5.2%と底を打ったのが、97年以降再び増加に転じ、現在6.9%である。日本の政治経済システムが破綻し、数多くの中小企業が倒産を余儀なくされたこと、若年夫婦の離婚率が高まっていることが保護費の増加の原因として予測できるが、実態はどうなのか。あるいは、削減の努力を重ねているのか。

また、幼稚園、保育所の統廃合が一貫して問題にされているにもかかわらず、何らの具体案も提示されないでいる現状で、確かに近年、全国的な少子化にあって本市の園児がふえ続けていることは喜ばしいにせよ、財政破綻の中で、新しい時代の福祉予算の配分の組みかえを知恵を尽くして考えるべきである。統廃合問題は怎么样了のか。

また、民生費の比率をより高めているあいぴあと共同作業所にかかわる市負担の総額と現状を報告していただきたい。

いずれにせよ、民生費の現状の是非を市当局はどう考え、また今後の民生費の総予算に対する配分率をどう考えているのか、全体の判断は考えず、単に各項目の集積として、つまり仕方のないものとして受けとめているのか、説明していただきたい。

次に、教育問題について。

昨年度から学校改革に関して理論と実践のレベルにおいて系統的に問題提起してきたが、改めて教育委員会及び学校の取り組みが、現実に生起している学級崩壊や授業崩壊、あるいは学校空間での暴力や恐喝の横行などにどれほど効果的に取り組んでいるのか。議会という特殊空間での限定された言語ではなく、学校で生きる言語として、つ

まり学校という公共空間につながる実践的言説としてお答え願いたい。

さて、地域 - 家庭 - 学校というトリアーデで、噴出する荒れを解決しようとする府教委の要請で地域懇談会の設置が日程に上っているが、地域 - 家庭 - 学校がそれぞれにどのような役割を持ってもらい、どのような協力関係でもってこの懇談会を組織しようとされているのか、その実践的目的とは何かをお示しいただきたい。繰り返すが、理念的ではなく、実際の具体的な運用を組み込んだ答弁をいただきたい。

さて、その事例の1つを取り上げ、真摯な打開策を求めたい。今月も泉南中、信達中、一丘中で暴行事件が頻発し、教委や学校の対応が焦眉の問題となっている。個別事象として公の論議を避けるのではなく、生徒 - 先生 - 保護者の枠組みで暴力や恐喝問題に踏み込むべきだが、教委 - 学校というシステムそのものが普遍原理から事態を演繹しようとする特質を持ち、そのシステムに矛盾する出来事をできるだけ秘匿しようとする秘密主義、穏便主義を生じさせ、事態の解決をますます悪化させているように思える。

実際、学校で起こった出来事は、学級や学年単位で話し合い、その原因や背景、暴力はなぜ否定されなければならないのか、そういったことをともに学び共有することがとりもなおさず大切なことで、そこで初めて文部省の言う「生きる力」ということを生徒は学んでいくのではないのか。

信達中学校では暴力事件に対して、昨今400人規模で集会が開かれ、一丘中でも一定の集会が持たれたと聞き及ぶ。しかし、泉南中学校では、暴力や恐喝については、昨年と打って変わり、秘密主義がまた幅をきかせているように見受けられる。これは一体どういうことなのか。府教委は家庭 - 地域 - 学校という枠組みの施策を開始し、市教委もそれにのっとった協議会づくりを始めたのではないのか。にもかかわらず、地域や家庭に協力を求める出発点である情報公開が秘密主義・事なかれ主義に毒されているとすれば、一体何をかいいわんやである。説明を求めたい。

それは、時代の大きな趨勢に逆らうものであり、どう取り組むかは、即自的な批判を恐れぬ教委 -

学校の血のにじむ努力しかないと考える。

さて、泉南中学校では、一昨年の一部の成果を踏まえ、全校的に授業の特質に応じて班活動を行っているが、その意義なり取り組みの状況が、新学期に入り、保護者の学校参加も中断したまま、全く保護者どころか、役員、委員にすら知らされていない。一体、班活動を始めた学校、それを統括する教委自身がその意義を了解しないまま、そして教員間の目的、方法、実践の共有もないまま、暗中模索的に行っていることが気になるが、実態はどうなっているのか。

まず、班活動の基本形式は、明治時代に始まった近代教育の基本形式、つまり教壇に教員が位置を占め、無機質な集団である生徒が教壇を向いて座し、一方的に教員の授業を聞くことを強いられるという構造に対立するシステムである。この世界でも比類ない近代教育システムは、日本の近代化に大きく貢献し、我が国は日清・日露という二度の戦争を経て奇跡的な工業化を遂げていくことになる。安価で大量の単純労働者の育成には大きく成功したのである。

しかし、高度成長を経て国民が個人化・欲望化した現在、旧来の近代教育システムは基本的には破綻してしまった。しかも、市民社会にあふれる大量の情報が授業内容を疑問に付し、文部省の授業内容削減の努力すらあざ笑うかのように、生徒は学校の授業を生活の中心には置いていない。しかも、思考や感性は世界に類のないマスメディアの墮落による影響を受け、ますます短小軽薄になっている。「キレル」とか「キショイ」とかいった言葉は、思考や判断以前の情緒的レベルでの快、不快の感情表現にしかすぎない。つまり、彼らの世界が全く理性的に構成されていないことを示している。

いずれにせよ、もはやこうした生徒を近代主義的方法で集団的に教育することは、明らかに不可能に近い時代に入っているのである。教委や教員が自覚していようがまいが、班活動とは、近代教育システムを超えるものとしてある。そして、その中心となるものが、先生と生徒の、生徒と生徒の学び合い、あるいは地域や家庭の授業参加によってより多層化されたコミュニケーション的授

業である。当然、先生は一方的な授業者ではなく、生徒の学びや発表を支えるものとしてある。そして、それぞれが対話、ディベート、ディスカッションとさまざまな段階がある。

雑駁に班活動の意義を指摘させてもらったが、教委 - 学校は、果たして班活動の現代的意義をどれほどのレベルで理解されているのか、お聞かせ願いたい。

さて、これらの営みの最初の行為は、耳を傾けることである。つまり、聞くこと、理解することにおいて自己組織化されることの能動性である。生徒は大人の手によって遊び場を奪われ、ファミコンやテレビの一方通行ゲームで聞くことすら奪われている。

他者が話すときには、他者の目を中心とした表情や身体の動きが伴い、聞き手は語られる言葉が発せられる他者の感情や意思の動きをできるだけ多くとらえようとする。また、話す行為は、風のそよぎや光のきらめきの中で行われる。これは、ファミコンやテレビでは獲得できない自然から与えられた生の営みの根源である。例えば、聞くことの豊かさと能動性は、こうした中に存在意義を与えられているのである。こうしたことを市教委は監獄と化した学校で悩み苦しむ一人一人の生徒を思い浮かべながら考えているのだろうか。

近年、小学校1年生に現象している学級崩壊は、本市の小学校でも発症し始めた。それは、まさしく地域 - 家庭 - 学校を縦断する問題である。泉南中学校の1年生の授業崩壊が既に6月の段階であらわれている。にもかかわらず、暴力問題と同じく、学校から保護者に対してこれまで授業崩壊、学級の班活動について何ら説明がない。市教委 - 学校は、昨年の泉中の学校改革とその成果を一体どう総括しているのか。

また、わかりやすい授業という形が特別学級という形でなされたが、形だけに終わっている。ことしは教室を出ている生徒も、出ないがいを温めているだけの生徒も、彼らに対する学力保障をどうするのが本当に問われている。言い換えれば、個々人の学力、能力に応じた学習指導をすることがなぜできないのか。個性化、多様化と言いながら、実際生徒を砂のように画一的に処し、不

平等を増加させているのが教委 - 学校ではないのか。

一方、このことの問題を整えるために昨年度泉中PTAは、教壇に立ちたいが、就職できない大卒者を市費で雇用するという革新的な要求を多数の署名をつけて市長、教育長に要請した。にもかかわらず、いまだ無回答である。30人学級などは政府、文部省の考え方からいって現状では不可能であるとの認識、一方、文部省は、市町村の独自採用を認めているという認識から現実的な要請をした。市教委はこの要請にどう対処されるのか。

さて、幼稚園の統合については、教委は議会を愚弄していると思えない。つまり、いろんな議員が繰り返し統廃合問題を指摘したにもかかわらず、統廃合の枠組み1つ出てこない。私たち議員には教委が惰眠をむさぼっていると思えない。

本市の人件費に占める割合が府下で最も高い原因は、保育所、幼稚園、及び通常では民営化されている職種にあることは、統計的に見て間違いはない。ただ、近年は園児数が増加傾向にあり、その点の考慮は必要だが、教員数と園児数が1対2や3では集団教育そのものが成立しないし、その負担がただでさえ少ない教育予算を一層締めつけていることは否定できない。その点を総合して昨年開催されたであろう各種会議の進展状況を報告していただき、今後の方向性を示されたい。私の質問で設置すると言った協議会はつくられているのか。

最後に、今後の市教委の市内の小・中学校の立て直しのキーワードを示していただきたい。

次に、都市計画について。

本市の財政危機下での公共事業の凍結、中止並びに優先順位が我々には見えてこない。さて、総工費60億円の砂川駅前開発はどうなったのか、組合員の合意、財政支出について説明を求めたい。

幹線道路については、第1に砂川榎井線、第2に信達樽井線だが、そこに砂川駅前開発と大阪和泉泉南線からりんくうタウンに南下する市場岡田線がどの程度の期間で建設していくのか、そのときの新家駅の混雑状況、とりわけ八幡山からの道路混在の解消をどう分析しているのか、お示し願

いたい。

さて、ことは平成12年である。つまり、私が区長であったときの約束が果たされる年である。当時、現在の男里川公園に続くフジ住宅前までの緑地帯の計画、そして大里川の公園化に関して市当局と話し合いを持ち、当局からは「緑地帯と大里川の公園化を一体にしてほしい。時期は雨水幹線の埋設と大里川周辺工場の排水管を下水道に接続が完了する平成12年までに」という回答を得た。しかし、その後男里川の護岸に下水管を埋設することが不許可になり、設計変更を強いられた下水道部局は、設計の困難性もあって予定時期を大幅におくらせてきた。

私が数年前議会で追及した結果、下水道部は直ちに設計変更に入り、おくれらせながら埋設工事は再開された。しかし、いまだ大里川に排水する企業との合意ができていない。これは私のはるか昔に警告したことである。市と企業が相互に非妥協的な立場を堅持し、接続がなされないまま大量の工場排水がいつまで大里川を汚染し続けるのか。そこで行政責任をどのように果たすのか、今後どのような予定で公園化がなされるのか、お示し願いたい。

また、野鳥園にしても、昨年度から開始された市と府の協議会が何度か重ねられているはずである。にもかかわらず何らの進展も報告されていない。2期工事にかかわっての約束事でもあり、既に都市計画決定がなされて5年近くが経過している。もはや行政の怠慢としか言いようがない。説明を求めたい。

さて、榎井川の汚染度が日本一になり、近木川は汚名を返上したが、この間の市の取り組みはどうなっているのか。榎井川への放流をめぐって、昨今榎井川に隣接する泉佐野市と泉南市の住民が協議会を開催したが、榎井川の汚染度ナンバーワンは一地域の住民問題ではなく、市が取り組まなければならない問題である。今から1年ほどの準備期間をかけ、男里川、榎井川フォーラムに取り組み、ワーストワンの汚名を晴らすと同時に、新河川法のもとでの河川の浄化、生態系の維持、住民参加を募ってはどうかと思う。

昨年も基幹農道の説明会があり、公団は着々と

工事にかかり始めた。オオタカと基幹農道にとどまらず、大阪府で初めて発見された畦の谷の化石群、希少植物群などの豊穡な自然の保全について、本市はどのように保全しようと考えているのか、お示し願いたい。

最後に、わずかだが、本市の自然調査費150万円が毎年予算計上され、残された自然の調査を記録し、今後のまだ豊かな自然が広がる本市の環境保全に貢献することは、提案者としてはうれしいことだが、泉南の自然の保全について現状と展望を改めてお聞きしたい。

以上、壇上での質問を終わりたいと思います。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） おはようございます。それでは、私の方から北出議員御質問の民生費について御答弁申し上げます。

最初に、社会福祉費の増についてどういうふうと思うかという御質問があったと思います。これにつきましては、最後の御質問にありました民生費の予算配分に関する市の評価というところで御答弁させていただきたいと、このように思いますので、御了承のほどお願いしたいと思います。

それでは、まず生活保護費の実態について御答弁申し上げます。

本市におきます被保護世帯の状況は、長引く不況によりまして、雇用環境の悪化、あるいは金融不安等かつて経験しなかった不安定な景気の動向により、失業、疾病、離婚等による相談や申請がふえておりまして、平成10年度以降、その保護率が増加傾向となっております。平成11年度においても、前年度に比べまして8%の増となっているところでございます。

また、生活保護費につきましては、平成12年度予算で総額14億3,836万円を計上いたしております。これは職員の人件費も含んだ額でございますが、扶助費の内訳といたしましては、生活扶助費が4億637万2,000円、住宅扶助費が8,895万6,000円、教育扶助費が680万1,000円、医療扶助費が7億8,278万9,000

円、介護扶助費が2,773万2,000円、その他が4,183万3,000円、総計13億5,448万3,000円で、平成11年度に比べまして7%の増となっております。

続きまして、保育所の統廃合の問題でございます。この問題につきましては、保育所は子供の権利を尊重し、その個性と豊かな可能性を發揮し、健やかな保育を行うとともに、親の就労、自立を支援すべく、保育行政を実施しております。しかし、全国的には少子化の傾向にあり、福祉や教育、年金、医療、雇用、労働などさまざまな分野に大きな影響が考えられ、社会の活力も低下するのではないかと懸念されております。

そのような中であって、本市はここ数年就学前児童数が確実に増加しており、ことし4月でも昨年比に比べ18%の増となっております。また、保育所入所児童におきましても、平成11年度当初と比較しまして平成12年度当初では9.6%の増加となっております。さらに、5年前との比較では約43%の増加といった中で、どんどんこの措置児童数についてはふえているところでございます。ですので、もう少しこの保育所、特に利用児童数の動向を眺めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、総合福祉センター、それと共同作業所のランニングコストの御質問であったと思います。この問題について御答弁申し上げます。

まず、総合福祉センターでございますけれども、当センターの運営費につきましては、平成9年7月にオープンしまして、そして総合的な地域福祉の活動の拠点として、高齢者福祉、障害者福祉、母子福祉を基本に、デイサービス事業、機能回復訓練、各種相談、貸し館業務を中心に事業を実施しております。それらの管理運営にかかりますランニングコストにつきましては、平成9年度決算額は2億4,734万7,000円、同じく平成10年度は2億4,279万5,000円となっております。平成11年度当初予算といたしましては、2億5,131万9,000円、同じく平成12年度は2億2,577万5,000円となっております。

続きまして、民生費の額の問題でございます。この予算額について御答弁申し上げます。

民生費の予算額としまして、一般会計で平成12年度当初6億9,413万9,000円となっておりまして、対前年度、額にして9,216万7,000円、率にしまして1.4%の減となっております。この減額につきましては、平成12年度介護保険制度が始まり、それに係る従来一般会計で措置されていたものが特別会計に移行されたことが大きな要因であると考えております。

ところで、最近の民生費予算の状況を見ますと、一般会計に占める割合は、平成8年度までは20%台、平成9年度以降は30%台と、徐々にではありますが、増加してきております。これらの状況につきましては、個々具体的には分析というのは行っておりませんが、民生費、特に福祉に関する経費につきましては、生活に一番密着した経費で、対象者に対して金銭あるいは直接サービスを提供している部門でありまして、各種施策がいろいろと細分化されてきていること、また少子・高齢化といった時代背景から、療養費でありますとか、さらに介護経費等増加する要因が生じ、予算面にも反映がなされてきていると、このように考えております。

それと、個別に社会福祉費の増でございますけれども、この社会福祉費は、予算でいいますと老人福祉でありますとか、あるいは老人医療、それと障害者施策、こういったものが含まれておりまして、構成比においても民生費の中では一番大きく占めているところでございます。ですので、こういったところ辺で、特に医療費関係でありますとか老人福祉、これにつきましては、老人ホームが新しく開設されたこともありますし、また、あいびあ泉南が平成9年に開設されたということもでございます。こういったところで、この社会福祉費については増加してきているのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 北出議員の御質問にお答えします。質問が多岐にわたっておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

第1点目は、地域教育者協議会の設置目的について実践的な内容として明らかにしてほしいと、

こういうことかと思っております。

地域教育者協議会の設置目的及び具体的な運用について御答弁申し上げます。

本年度から府教委の新規施策として、総合的教育力活性化事業が始められようとしております。この事業の目的でございますが、学校・家庭・地域社会の総合的な教育力の再構築を図り、学校教育や地域における諸活動を活性化し、豊かな人間関係づくりと子供に生きる力をはぐくむことを目的として、中学校区単位で実施されるものであります。本年度につきましては、府下半数の中学校で実施され、平成16年度までには府下全域の中学校において実施をされます。

さて、この活性化事業の受け皿であります地域教育者協議会の構成でございますが、一応素案ということで、学校関係者、保護者、地域の代表者等で組織されますが、組織の結成に当たりましては、既存組織のみならず新たな地域の人材発掘、あるいは人材のネットワーク化が必要であろうかと考えております。

活動内容につきましては、子供の健全育成を目指し、学校・家庭・地域社会の一定の連携調整、学校教育への支援、地域の教育力活性化のための取り組み、さらに具体的な取り組みとしては、子育て講座、子育て支援、学校への職業体験学習を含めた体験的活動の支援等の実施であります。こうした事業を通して学校・家庭・地域が一体となって子供たちの健全育成を目指す事業であります。

具体の取り組みに当たっては、例えば泉南中学校におきましては、昨年取り組まれた経験を生かしながら、学校あるいは教職員そのものが地域との接点を豊かにつくっていく作業をまずは始めるべきであろうと思っておりますし、教育委員会としての支援をいたしたいと、このように考えております。

2点目は、泉南中学校で取り組まれました班活動の今日的な意義ということでございますが、学校における集団授業形態といたしましては、一斉小集団指導あるいはグループ指導等さまざまな授業形態がとられておりますが、議員御指摘の班活動は、いわゆるグループ活動の範疇に属するものであり、活動内容としては、共通の課題をグループで話したり調べたり製作したり、あるいは発表

したりと、こういうグループ活動におきましては一人一人の自分の考えを述べる中、あるいは一人一人の考えの違いにも気づき、あるいは共同作業を通した中で個性にも気がつき、ともに尊重し合う集団づくりも図れるものと考えております。

また、自分たちの課題に自分たちで取り組むものでありますから、子供たちの主体的な学習も保障できる利点があるものと考えております。

今後、中学校教科担当制の現場でございますので、全教職員の共通理解と、いわゆる班活動の目的、内容、視点についての共通理解、あるいはそれを支える児童のコミュニケーション能力の育成が大切であろうというふうに考えており、教育委員会といたしましても、昨年度の取り組みを踏まえ、研究テーマあるいは計画等について一定のかかわりを持っていきたいと、このように考えております。

3点目に、耳を傾けることの意味でございますが、児童・生徒、あるいは児童・生徒相互間の信頼を築き上げていくためには、議員御指摘のとおりコミュニケーション能力の育成を図ることが強く求められておりますし、基本的なスキルとしては、聞くこと、話すことが挙げられます。学校生活の中で聞くこと、話すことを学習していくことで相手の立場も考えられ、共感的態度が育成されるものと考えます。そのための手法の1つとしての班活動については、教育委員会として評価をいたしておるものでございます。

次に、昨年度からスタートいたしました学校改革の成果と課題について御答弁申し上げます。

昨年7月1日の集会を1つの契機に、さまざまな自主的な活動、あるいは保護者と連携をした活動が学校を挙げて取り組まれておりますが、その点につきましては教育委員会といたしましては、今から申し上げるような総括をいたしております。

保護者との共同活動を通した保護者集団、あるいは保護者集団と生徒、教師の新たな関係の創造がなされつつある。2点目に、生徒、保護者、特に生徒自体の自己実現、自尊感情の育ちが見られる。それから、エスケープ等の状況についても一定鎮静化を図り、授業の成立、あるいはこれから先の授業改革等につきまして、実践的な芽生えが

学校再建の取り組みとして形成されてるといふ点等につきまして評価いたしておるものでございませし、これから継承、発展できますよう教育委員会としても努力をいたしたいと考えております。

学力、能力に応じた学習指導の件でございますが、中学校では選択教科の中で教科選択を行うことによって、生徒の個性、多様性に対応しているところでありませ。また、平成14年度より実施されませ新学習指導要領では、総合的な学習の時間において課題解決学習が進められ、これも個性や多様性を重視した学習方法でありませ。また、教科学習等におきましては、現在TTによる学習が実施され、その学習形態といたしましては、生徒に個別にかかわる、あるいは二分割、あるいは合同等、生徒の学力、能力に応じた指導が効果的に進むよう努力いたしているところでございます。

それから次に、市独自の教員採用についてでございますが、今般文部省の調査協力会議等から一定の方向性、例えば教科特性に応じた多様な指導の場に対する加配措置、あるいは教員1人当たりの児童・生徒数を欧米並みと、こういった状況が示されておりますが、市独自の採用につきましては、現在府下の市町村等におきまして独自の措置をとっていない状況もありませ。また、今後府下の市町村の状況の推移を見守る中、基本的には学級定数の改善に向け、国・府に強く要望してまいりたいと、このように考えております。

最後に、幼稚園の統廃合問題に係る進捗状況でございますが、統廃合にかかわりましては、重要事項ということで昨年の第4回定例議会におきましても答弁申し上げましたように、仮称ではございませますが、条例に基づいた泉南市教育問題審議会を設置し、今後の方向性、具体的方策を定めてまいりたいと考えております。

現在、教育委員会事務局における関係部課でもって審議会の設置条例並びに施行規則案の検討を精力的に進め、一定の取りまとめを行っております。関係資料やデータの収集等、整理の作業等も進めています。

今後の展開でございますが、第3回定例会をめぐりして議会にお諮りした上で審議会を設置し、取り組みを進めてまいりたいと考えておりますの

で、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） まず、議員御質問の都市計画の方からお答えさせていただきたいと思えます。

和泉砂川の駅前再開発事業でございますけども、この事業スケジュールにつきましては、現在準備組合の方で御承認いただいております部分については平成13年度に組合を設立し、平成14年度に権利変換計画の認可を受けて、15年度から工事に着手をします。約2年ないし3年程度で事業が完了するという目標で進んでおるところでございます。しかしながら、事業成立に当たりましては、保留床の処分の問題、また反対権利者との合意形成等かなりハードルが高いところがございますので、課題を1つ1つ煮詰めて準備組合と事業化の方針を確認をしていきたいと考えておるところでございます。

それから、都市計画事業のうち市場岡田線の今後の見通しはどうかということでございますが、市場岡田線のうち府道の大阪和泉泉南線、砂川生コンのところでございますけども、その取りつけから海の方へ下りまして、JRを越える尋春橋の間、これは350メートルほどございます。これについて既に公社の先行取得を含めまして、用地については3分の2を先行取得しておるところでございます。残りの3分の1については、せんだっての定例会で債務負担の御承認もいただきましたので、来年度から4年ないし5年で事業を行いたいというふうに考えておるところでございます。事業費については、約十一、二億程度かかるのではないかなと思っております。

これになぜ着手するかということですが、新家駅前の交通混雑の緩和ということを目的にしておるところでございます。先ほど議員も御指摘いただいたように、新家田尻線から南下する車、また府道の大阪和泉泉南線を新家のJR踏切を越えて北上する車、これらによって新家の駅前が混雑するのではないかなと思っておりますので、この解消を目的として事業を行うということでございます。

それから、野鳥公園の件でございますが、昨年の8月に1回目の整備検討委員会を設けました。これについては遅々として進まない部分もございますが、要するにどのような野鳥公園にするかという部分がまだ決まっておられませんので、これについて府と話し合いを行っておるところでございます。当初、干潟型の公園ということでございましたが、あそこに排水路の埋設も既に行っておりますし、海水が入ったり出たりすることについては、技術的には難しいというような判断を現在ではしておりますので、さすればどのような野鳥公園が適当であるかということも泉南市も考え、また企業局も考えて、それぞれ協議を進めていくというような段階でございます。

それから、基幹農道の関連でございます自然保護をどうしていくのかということですが、基本的には基幹農道については既に事業認可も平成10年度に受けて事業を進めておりますので、考えといたしましては、自然との共存共栄というのを基本にしております。おっしゃられたように、畦の谷の化石などの第一次的な自然保護、また里山などの二次的な自然保護、これについては当然十分配慮していく必要があると思えます。既に近畿自動車道の工事用の道路、これができておりますので、それに沿った形でのルートを検討しておるところでございます。

今後、実際の測量、また実施設計を組んでいく中で、希少動物とそういうものとの兼ね合いについては十分配慮しながら進めていきたいというふうに思っております。せんだっての議会でも、キツネとかタヌキとか蛇とか通れるようなということでしたが、それには相当生活圏があると思えますので、カルバート管でいわゆる道が横断できるようにと、そういうふうに車でひかれたりしないように、そういうような配慮をしていかなければならないというふうなことで申し上げたわけでございます。

それと、泉南市の全体の自然保全についての考えということですが、温暖な気候条件の中で、海とか山とか、その中を流れる河川、点在するため池等がございまして、緑豊かな自然というのが今現在まだ泉南市には十分ございます。こ

れらを守り創造していくには、現状の把握と分析、これらの予測が当然必要となってきますので、前年度から生態系の調査に着手したところでございます。まだこの成果というのはあらわれないわけでございますけども、相当時間もかかるわけでございますけども、今後十分に進めていって、それをベースにした泉南市の自然保護というのを確立していかなければならないというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 北出議員の環境問題のうち、櫻井川、男里川フォーラムの開催について御答弁申し上げます。

環境問題が地球規模で広がる中、自然を見詰め直すための取り組みとして各地で環境フォーラムが開催されておりますが、中でも河川につきましては生活排水など人とのかわりが密接なことから、泉州地域におきましても盛んに開催されておるところでございます。

本市におきましても、平成9年7月には男里川・干潟の生物実行委員会の主催のもと盛大に開催されたところでございます。また、平成10年7月には男里川河口付近の清掃を兼ね、カニ釣り大会を開催したところでございます。

これらの開催につきましては、いずれも自然環境保全の市民団体に組織されておりまして、このような市民団体主導型の活動につきましては、私どもとしましても積極的に支援を行ってまいりたいと、このように考えております。

議長（嶋本五男君） 佐野下水道部長。

下水道部長（佐野芳男君） 私の方から、環境問題の大里川遊歩道につきましてお答え申し上げます。

藤の川上流の雨水幹線工事が概成し、平成12年4月に通水を行ったところでございます。また、来年の夏ごろには男里外周道路の下に雨水管渠を埋設する予定であります。これによりまして、大里川への雨水の流入は減ることになります。

御質問の大里川の遊歩道でございますが、大里川を暗渠化した上で上部を利用する方法があります。しかしながら、水路の取り込みなど面整備をさらに進めていく必要があります。また、用水と

しても利用されていることもあり、いろいろな課題が残っております。

そこで、今までの考え方にとられることなく、安全性、親水性、維持管理のしやすさ、建設費等を総合的に検討する必要があると考えております。そのため、まずは平成13年度から、事業の進め方も含めまして関係部署との調整を図りながら計画づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（嶋本五男君） 北出君。あと5分です。

21番（北出寧啓君） 時間がないので、簡単に質問させていただきます。

谷部長をお願いしたいんですけども、概括的な形で今後の泉南市の福祉予算の枠をもう一度再構成、再検討していかなくやならないということで、大きな枠組みだけ話ささせていただいたわけですけども、細かい老人福祉費とか児童福祉費、あるいはそれに入らない一般的な社会福祉ですね。泉南市の予算書を見ても、分類の仕方が、例えば老人福祉費が社会福祉費の中へ入っているとか、そういうまだ整理が一般的じゃない部分もあるということをまず指摘させていただいて、今後もっと細部にわたって検討を加えていただきたいと思っております。

だから普通、国とか府からこういう政策がどんどん入ってくると。それを機械的に導入してくると。その総額が泉南市の大きな枠で予算戦略の中に組み込まれて、有機的に配置されてないことが問題だと思うんで、その辺は集めて、単なる集合じゃなくて、泉南市の財政戦略、枠の中で福祉予算の配分、個別な分配、必要な整理をやっていただきたいと思うんです。それについて簡単に先にお答えください。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 先ほど民生費の予算の件で答弁させていただきました。総体的に予算書に沿った形で、この数字の推移というのを説明させていただきました。この中には、当然各経費で対象者の方が例えば老人でありますとか、あるいは障害者、そういった方の違うというんですか、そういった中の経費をこれからも見ていって、民生費のある程度の分析という

んですか、その辺をやっていきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

議長（嶋本五男君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 確かに全国統計を見ますと、1987年から97年の拡大率というのは、全国平均は1.87で泉南市の場合1.82なので、それを比較すれば全国に準じているという判断はできるんです。

ただ、福祉国家的な枠組みの変遷の中で、それが地方自治体を圧迫してるということも事実ですし、いわゆる給与所得者、20代、30代、40代の施策が、もちろん社会的弱者の救済ということは大切なんですけども、逆にそういうことの施策がやっぱり一貫して二次的な問題へ行くということの構造的な問題を今後とも検討していただきたいと思います。答弁は結構です。

教育委員会にお尋ねしたいんですけども、確かに現在の学級運営を見ますと、やっぱりチームティーチングとか、1クラス35人とか、そういう人数を1人の教員で支えるということは、非常に困難な時代に来てます。はっきり言いまして、小学校1年生の学級崩壊というのは、全国的な現象であらわれています。泉南市でも既にあらわれて、先生が病気になったと、かわりに講師が入ったというふうな状況まで生じております。ここまで小学校の学級崩壊、中学校の授業崩壊というのが危機に瀕してる。

その中で、阪神大震災以降大型改修がしにくいというふうな現実問題があるということも含めて、教育予算の相対的な後退が出てきてるわけですけども、今申し上げたように、常勤講師とかあふれてる講師を採用して、より学校の活性化に教育予算をもう少し高めていただきたいというふうに思うわけですけども、今は他市町村を眺めてということで、ほかがやらなきゃやらないと、私とこはまず10番手、100番手なんだというふうなことでは何の改革もできないと思うので、その辺の説明をもう一度教育長にさせていただくか、市長も英断としてそういうことに教育予算の拡張の中で位置づけていただくか、その話をちょっと表明していただきたいと思います。よろしくお願ひ

します。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。時間がありませんので、簡単にお願ひします。

教育指導部長（吉野木男君） 基本的には先ほど申し上げましたように、今般国の方で一定の動きがございますので、そういった動きを勘案しながら考えてまいりたいというふうに考えておりますし、基本的にはやっぱり国・府に対して強い要望をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（嶋本五男君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6番（松本雪美君） 皆さんおはようございます。日本共産党の松本雪美です。2000年第2回定例会において一般質問を行います。

さて、42回総選挙は6月25日投票、即日開票されましたが、300の小選挙区と比例代表180議席と20削減され、480定数で行われました。

衆議院では初めて午後8時までと2時間の延長をされ、在外投票も今回初めて実施されたのですが、投票率は62.49%と戦後2番目の低さでした。3年8カ月ぶりの総選挙は、解散時総議席の3分の2に当たる331議席を持っていた自民、公明、保守の与党3党は大きく議席を減らし、過半数は確保したものの厳しい国民の審判が下されました。

日本共産党は、行き詰まった自民党政治の打開の道を示して、自民、公明、保守政権の審判に大いに貢献をしました。

この選挙期間に自公の政権党が空前の規模で日本共産党を反共デマで中傷する謀略ピラを全国で1億数千万枚配布する前代未聞の謀略作戦に対して、民主主義を否定する行為だということで日本共産党は怒りを表明し、反撃ピラを配布して戦いました。日本共産党は、平和と民主主義を守り、戦前、戦中と国民を守るために命がけて侵略戦争に反対して戦った日本共産党の歴史こそが輝いていることを国民に知らして頑張りましたが、議席は残念ながら20議席にとどまりました。

さて、今回の総選挙は、史上最悪の失業率、激増する倒産、社会保障の連続改悪など老後の不安、将来不安が国民の間に急速に広がる中で行われました。選挙戦で日本共産党は、政府・与党が選挙後に消費税の大増税計画のたくらみを明らかにしました。選挙中は言わないこととくぎを刺していましたが、森首相も神崎公明党代表も、将来の税率引き上げを認めざるを得なくなることを発言するなどごまかしがはがれ、消費税増税を否定しなかったことなど国民に私たちは知らせました。さらに、公共事業中心から福祉、暮らしが主役の予算に切りかえる、雇用や営業、環境、暮らしを守るルールある国にすることなど、行き詰まった自民党政治を打開する手だてと展望を訴えました。

また、景気回復へ個人消費を拡大する手だてとして、具体的に提起をした雇用拡大と社会保障の充実などを含め、自民党政治の行き詰まりを打開する日本共産党の改革プランの提案は、各界から共感が広がりました。

こうした論戦でゼネコン型中心のむだな公共事業の流れを断ち切ること、消費税大増税計画を許さない問題は、選挙後も国民の暮らしにかかわる重大問題として政権党に突きつけました。

今度の選挙戦での重大な特徴は、日本共産党の改革の提案に対し国民の共感が広がるのを恐れた自・公・保政権、与党側が徹底して政策論争を回避する一方で、卑劣な謀略作戦で日本共産党への攻撃を集中したことであります。

自・公連合は、解散前後から日本共産党へのデマを並べた出所不明を装った、全国で50種類にも及ぶ謀略ピラを夜陰に乗じて配布する卑劣で無法な作戦を全国で空前の規模で展開したのです。日本共産党は、自民、公明、創価学会に公開質問状を出し、謀略をやめ、政策論戦に戻すよう求めたのですが、一言の弁明もできないありさま、その上また23日、24日未明にかけて、公明党、創価学会が全国規模で違法な謀略パンフを配布したのです。

政権党が謀略で選挙を大規模に汚すようなことは、絶対に許されないことであります。自・公連合は、政治を悪くするだけでなく、民主主義の土台である選挙を汚し、民主主義を真っ向から否定

する行為をし続けたのであります。

日本共産党は、民主主義を破壊する日本政治にとって重大問題として、政権党の謀略作戦を引き続き徹底追及をする決意であります。同時に、消費税大増税計画を許さず、国民の暮らしを支える政治を実現することなど、今後も公約の実現に向けて一層頑張ってまいります。

さて、質問に入ります。大綱第1点目は、教育行政です。

どの子も人間らしい生活が送れるよう学習し、成長、発達する権利を持っています。この権利を保障するための公的制度としての学校は、子供が長い人生に備え基礎的な力を身につけ、人間形成ができるよう助ける場であります。ところが、今の日本の学校は、この教育の目的からそれて、子供たちを競争させ、より分けることまでする場に変えられています。その上、教育費の削減が続けられてきました。学校現場では校舎の老朽化が進み、教育環境は悪化をたどっています。そして、ここでは競争を強いられた子供たちがついていけなくなり、脱落し、心までむしばんでいる実態が今あり、私は胸が痛みます。

こうした現状を一日も早く打開するため、老朽化した学校施設の整備について、学級、学校崩壊の問題について、父母負担軽減について、

30人学級の実施について、市も教育委員会もどのようにお考えをいらっしゃるか、お尋ねしたいと思います。

大綱2点目は、保育行政です。

泉南市の公立保育所は、昭和50年、51年と建設され、築24年から25年を経過しました。紡績の工場の中で育てられた幼児が機械に手を挟まれてけがをするなど、子供を仕事場から保育所へと保育所建設の住民運動が進み、信達、樽井、浜保育所と開所されていきました。ちょうどそのころ私の子供たち3人も毎日楽しく保育所へ通い、元気にたくましく育ち、長女は今では30歳になりました。

今では、保育所の施設は老朽化が進むのも当然のことではありますが、最近保育所での突発事故が相次いでいます。樽井保育所では、冬場空調が壊れ暖房ができなくなる、雨漏りはする、床はめく

れてガムテープでぺたぺたと裂け目をふさいでいました。信達保育所は、シロアリが大量発生している様子であります。床はぼこぼこで、いつ床が抜けるかもしれない、明かり取りに入れたガラスの棧も木くずが飛び散るほどぐしゃぐしゃにやわらかくなり、いつまでガラスを支えられるのかと心配は絶えません。水道は破裂して水浸し、浄化槽は機能を果たせず、においと汚水漏れを起こしました。修繕し、現在は正常に機能しているということですが、管理不十分であったことなども指摘されました。窓枠はドイツ製で修理がきかず、部屋に外からのそよ風も入れてあげられない現状、大人用のトイレは狭くて、保母さんたちが用足しが苦しいなどなど、施設そのものの欠陥は、建設当初からも指摘されていたものもあり、今日まで放置されたままであります。

他の保育所も同時期に建設されたもので、大規模改修も毎年1カ所ずつ進められてきたそうですが、ことしはぴたりととまってしまいました。そして、少子化対策と称しての国庫補助で間に合わせ修繕を実施する計画がされています。これだけでは十分な整備とは言えません。特に、信達のシロアリ被害については、どうしてこんなになるまで放置されてきたのか、建物の根幹にかかわる被害をどうとらえてきたのか、お聞きをしたいと思います。

私立新家保育園も同時期に建設されましたが、施設の老朽化は特にひどいもので、保育室は一番奥にあり、火災でも発生すれば子供たちの避難の誘導もできない危険な施設であります。園長みずから動物を飼ったり、手づくり野菜の給食などで家庭的な雰囲気を大切にされ、保育の温かさがにじみ出ております。園長さん自身は、施設は限界に来ており、建てかえは必至の状況に追い込まれていると訴えています。

市民の強い要望にこたえて建設された保育所は、一丘や新家地区などの住民のために大きな役割を果たしてきてくれました。市としても保育行政の再スタートの仕切り直しをするときに来ていると思います。建てかえに市が十分助成していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

その2は、土曜の時間延長と延長時間の保育内

容の充実について、できるだけ早い時期にと3月議会の答弁はどこに行ったのでしょうか。

大綱3点目は、たばこの公害問題ですが、市庁舎から灰皿を撤去するためにも、一日も早く市民にも職員にも喫煙場所を設けるなど分煙対策を講じることであります。本会議でこれまで3回取り上げましたが、そのたびに分煙対策には色よい答弁をしながら、喫煙コーナー設置を前に進めないのはどうしてでしょうか。また、歩きたばこ、禁煙時間の違反者への忠告など、今まで具体的に取組んだことを示してください。

質問は以上です。御答弁よろしくお願いいたします。

〔奥和田好吉君「議長、議事進行」と呼ぶ〕
議長（嶋本五男君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） ただいま共産党の松本雪美議員が創価学会をやゆるするような、公明党をやゆるするような差別発言がありました。全く事実無根の話をしております。どういうことなのか、具体的に話をしてください。

議長（嶋本五男君） 奥和田君、一般質問でございますので、またそれなりの見解がありましたら、奥和田君の一般質問の中でその問題をそれなりに反論していただいたら結構と思います。もし問題があるとなれば、後でまたその問題を取り上げて、公明党の方がやられるのは自由だと思いますけど、今一般質問の松本君の発言中でございますので、これが済み次第、またお考え願いたいと思います。奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 公明党という党は、まだ許せます。しかし、創価学会というのはまるで関係ありません。その中で事実無根の話をしました。これはあくまでも差別発言であり、もってのほかであります。この問題について議長はどうお考えになるか。これは私たちにとって非常に屈辱にたえない話であります。

議長（嶋本五男君） 奥和田君に申し上げます。議事録には残ります。

9番（奥和田好吉君） 今の問題でありますけども、今の創価学会という話を削除した上で、後でこの話を再度話し合いをしたいと思います。どうでしょうか。

議長（嶋本五男君） 奥和田君に申し上げます。もし議事録を調査した上で差別発言ということであれば、それなりの手続、手順を踏んでいただいたら結構かと思えます。

ただいまこのまま一般質問を続けたいと思いますので、その点御了解を願いたいと思います。

ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 議員御質問のうち、学校の教育設備について御答弁申し上げます。

教育設備の充実を図るため、可能な限り施設の改善に努めてまいっておりますが、各施設とも竣工から二十数年経過しておりまして、経年劣化が進んでおります。施設整備につきましては、現在緊急性、危険性のあるものから優先的に実施しております。また、新年度の整備につきましては、新たに雨漏り等の補修改善を重点的に行っており、小学校8件、幼稚園8件の改修に取り組んでおるところでございます。また、大規模改修を計画的に実施すべく、耐震診断実施に向け努力してまいりたいと考えております。

財政状況の厳しい折ではありますが、教育施設整備予算の確保に可能な限り努め、施設の整備充実に努めるとともに、児童・生徒の生活の場としてふさわしい安全でゆとりと潤いのある教育環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

また、お尋ねの保護者負担の軽減についてお答え申し上げます。

需用費の配分につきましては、ここ数年減額傾向にありまして、需用費につきましては、学校において日々の授業及び生徒の生活に重要であることは認識いたしておるところでございます。可能な限り教育施設の整備充実に努めるとともに、児童・生徒の生活の場としてふさわしい安全で潤いのある環境づくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松本議員の御質問にお答え申し上げます。

本市中学校の現状は、対教師暴力や生徒間暴力等いわゆる校内暴力、また授業エスケープ等の状

況が見られ、まことに憂慮すべき状況でございます。教育委員会といたしましては、早急に解決しなければならぬ教育課題として認識いたしております。このような認識に基づき、問題行動につきまして今から申し上げるような対応を教育委員会並びに学校現場において行っております。

1点目、臨床心理士の資格のあるスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、いじめや不登校だけでなく、問題行動についても生徒、教職員、保護者の方々の相談に応じ、必要な助言、支援を行っております。

2点目に、問題行動を持つ生徒への教職員の対応にかかわる件でございますが、アプローチ方法等を中心とした心理カウンセリング等にかかわりまして研修会を実施しておりますし、さらに拡充してまいりたいと、このように考えております。

3点目に、教職員の情報交換、子供同士の交流の場を増加する等、小・中学校との連携、あるいは段差解消を図り、より一層推進するよう支援いたしております。

次に、授業でございますが、従来の一斉型、知識の詰め込み型の授業から、一人一人の能力や適性に応じた授業、みずから学び、みずから考える力の育成を図る授業へと大きく転換するよう授業改善、授業改革のための指導、助言等の支援を行っております。

本市中学校におきましては、各校とも学校公開等を行い、保護者や地域の方々に対して学校の現状を知っていただき、御理解をいただいた上で現状の打破に向けて御協力をお願いし、取り組んでまいっているところでありますし、各校のPTA組織だけではなく、さまざまな団体等による御支援もいただきつつあります。

今後ともこうした経過を大事にし、学校だけの取り組みでは解決が困難であると考えられますので、今後とも積極的な家庭や地域の連携を一步一步確かなものにするとともに、開かれた学校となるよう指導、援助をしてまいりたいと考えております。

次に、30人学級実施であります。小・中学校の1学級の児童・生徒数につきましては、このたび教職員配置のあり方等に関する調査研究協力

者会議から出された今後の学級編制及び教職員配置についての報告におきましても、現行どおり40人となっております。しかし、児童・生徒の状況や教科等の特性に応じて多様な学習指導の場が設定できるものとして、従来ございましたTT等の活用により学習集団として学級を分割することも提起をされております。そのための教員1人当たりの児童・生徒数を欧米並みの水準に改善する方向も示されております。

今後とも国・府から配置されるいわゆる加配教員の獲得に向け、1人でも多く泉南市内の小・中学校に配置されるよう教育委員会として全力を尽くしたいと考えております。

山積しております教育課題解決に向けての一端として、教師が子供一人一人の実態を把握し、よりきめ細かな指導を行うためにも、現在の学級定数の削減が必要だと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 松本議員御質問の保育所の施設整備について御答弁申し上げます。

まず、施設整備でございますけれども、本市公立保育所5カ所のうち4カ所が昭和50年から51年に新設された施設でありまして、施設、設備とも老朽化が進んでおります。そしてまた、設備等につきましても早急な取りかえが必要となっているところもございます。

そのようなことから、今回少子化対策臨時特例交付金をもちまして、その交付金でもって施設改修、あるいは設備整備等を行っているところでございます。また、以前からも、財政状況の厳しい中ではありますが、現場の要望については随時対応してまいったと、このように考えております。

それと次に、土曜日の時間延長の問題でございます。この問題につきましては、現在、保育士、調理員等全職員の4週8休と基本的な勤務時間をどのように堅持するか等、勤務体制を整理しておりまして、実施に向け関係機関と協議してまいったところでございます。現在も協議中というところもありまして、もう少しの間時間をいただきたいと、このように思っております。

それと、保育内容の充実でございます。保育所に求められる質の高い保育でありますとか、あるいは入所児童の多様な保育ニーズへの対応並びに子育て支援等のサービスは、職員の日常の自己学習や保育活動での経験及び研修を通じて深められた知識、技術並びに人間性が実践に反映されることにより確保できるものであると承知しております。

そのために本市では、所長及びすべての職員が保育やその他の諸活動を通じまして、知見と人間性を深め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるよう常に自己研さんに努めているところでございます。保育所では、職員全員が研修の意義及び必要性について共通理解を持ち、職員が研修に積極的かつ主体的に参画できるような環境づくりに心がけ、職員の資質の向上を図るよう努力しております。

それと、1つ民間保育所の建築についての市の助成はどうかといった御質問があったと思います。この問題につきましては、具体的に新家保育園という名称を言われたわけでございます。この新家保育園については、先ほど議員御指摘のように建築から相当日数がたっているということも我々認識しております。ただ、具体的にどれぐらい建築費がかかるか、そういったところ辺も我々今後お聞かせ願ひまして、特に保育所については、民間委託という委託してるということもございまして、その辺今後十分協議をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御願ひしたいと思います。

副議長（角谷英男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） たばこの分煙対策についてお答えさせていただきます。

御案内のとおり、現在庁舎におきましては午前、午後1時間ずつの禁煙時間を実施しているという状況でございます。

喫煙者と非喫煙者が空間を分け合いますいわゆる分煙対策でございますが、現在庁舎の増築の計画がございまして、この計画の中で来客者用の喫煙コーナー、職員の喫煙コーナー等の設置に向け検討を行ってまいりたいと思っておりますのでございます。

また、その他の公共施設につきましては、喫煙の現状、喫煙コーナーの設置状況等分煙対策につきまして関係部署と協議を行い、実現に向け検討をしてみたいと考えております。

また、廊下等におきます職員の歩きながらの喫煙、接客中の喫煙等、また禁煙タイムの実施等につきまして、関係課と協力しながら今後とも職員に対し啓発を行ってみたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） では、議席から質問させていただきます。

まず、たばこの問題ですけれども、これは職員の皆さんが作業中にどういう状況かということで、請願は否決されましたけど、請願を出された方も禁煙タイム中に庁舎内を回って、約束を守っていない、ルールを守っていない人に直接注意をするというようなこと、それから禁煙タイム中でなくても、仕事に煙をぼんぼん上げてたばこを吸っている人には注意をしていくと、そういうような行為が、もうほんとに足しげく通っていられていますから、だれもがそういうところを見られたりしていると思うんですよ。

市民がそういう形で、市の職員の皆さんが、市民の公僕になるべきこういうお仕事をしてくださっている方がルール違反をしているということに対してのやっぱり抗議やと思うんですね。だから、その辺では本当にそのルールを守るように徹底をする、それから一日も早く灰皿を庁舎から撤去する、そういうことを含めてきちとした対策を講じていただきたい。

特にお年寄りや体の弱い人が来られる場所、子供を連れた赤ちゃん連れの、児童課なんか赤ちゃん連れのお母さんたちが来られる、そういう職場でもたばこの煙がむんむんしているようなことは体にとって悪いですから、だからちゃんとそういうところでは特にモラルとして、周りの人に迷惑をかけない行為を職員はするべきだと私は思うんです。

その辺いかがでしょうか。きちっと対応していただきたいと思うんです。庁舎の前には、受付のところのどこかのコーナーをつくって市民サービ

スをする喫煙コーナーをつくると、こういうふうにおっしゃってくれてましたが、時期も示されていませんし、どういうことでしょうか。

副議長（角谷英男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 禁煙タイムの周知については、一定の徹底が図られてきたということは言えると思います。ただ、その中で議員御指摘のように禁煙が完全実施されたかといえば、残念ながらそうではないという実態は確かにございます。

こういう中で、たばこというのも1つの個人的な嗜好ということがございまして、庁舎内におきましてそれを完全に禁煙ということを実施するとなれば、やはり物理的に、先ほど申しました分煙というんですか、そういうふうな形をとらざるを得ないのではないかと考えております。

そういう中で、現在庁舎の増築計画がございまして、特に事業部の下の部分で増築の計画がございまして、それをいろいろと執務をやりながらという増築作業になると思いますので、現在のところまだ設計段階ということで、今年度工事発注という形の取り組みの中で、できるだけ早期な完成を考えてみたいと思っております。その中で、喫煙コーナー等の場所の確保等を十分考えてみたいと思っております。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 小学生でも先生に注意されたら、やっぱり自分で認めたら反省もして、悪いと言われることを注意されたことをしない。子供でもできるそういうことが大人ができないはずはないと思うんですよ。だから、ちゃんとやっぱり禁煙タイムにはきちっと守るということと、それからもし禁煙タイム以外の時間帯でたばこを吸いたくなつた方には、やっぱり周りの人に迷惑をかけないところで吸っていただくと。私は仕事中に外へ出てたばこを吸うというのも仕事を放棄する一部分やと思いますから、我慢をしてもらうのが一番いいと思うんですが、そういうことを徹底してほしいんですわ。そのことを私はきょうは強くここで訴えておきたいので、お答えください。

〔松本雪美君「掲示物を張ってきっちりすると、方法を講じてください」と呼ぶ〕

副議長（角谷英男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 確かに職員の勤務態度、特に市民に接します最低限のモラルと申しますが、その辺の徹底につきましては、先ほども答弁させていただきましたように、関係課と十分連携をとりながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（角谷英男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 庁舎内には禁煙タイムの時間帯を大きく書いて張り出すとか、仕事中はできるだけ喫煙を避けましょうとか、そういう意思を込めて掲示物をつくるとか、そういう行為をぜひしてほしいんです。

こういうたばこの問題が議会で取り上げられるようになってから、ほんとに皆さんよく我慢をしてくださって、前に事業部へ行ったら煙がむんむんしていて息もできないくらいひどい状況やったのが、最近そんななくなりましたわ。ほんとに皆気をつけてくださってます。福祉事務所の方でも一定気をつけてくださってるから、大分ましにはなりましたが、でもまだまだ不十分だと思いますから、徹底をしていただきたいと思えます。これはお願いしときます。

それでは、教育の問題で、先日から信達中学校で、私の知っているだけでも4回事件が起こっている。その1つは、2年生の男の子を数人の3年生が取り囲んでリンチ事件を起こすと。それは近所の人から学校に通報が入って、もうほっといたら死ぬかもわからん、だから通報したんやと。駆けつけたら、みんな散り散りばらばらになって、子供がけがをした状況があったと。あと、犯人もわからないということで、実際にはうやむやになった。

それから、もう1つは、先生からもおっしゃってた何か悪口を言ったということで殴るとか、そういう事件があって、親もその当事者のところへ謝りに行ったとか、それから授業中だったが、教室の廊下を歩いてきた3年生が授業時間に2年生の教室のドアをけて、そのドアが外れて倒れてきたのを受けて、7針も縫うという事件が起こったとか、それからあと、6人の子供が水鉄砲で遊んでいた。その水鉄砲で先生に水をかけて、取り上げたら、壊れたから弁償せよと言うて暴れて、

先生の胸ぐらをつかんだら、先生は返してやるわとしたとか、私の確認には間違いがあるところもあるかもしれませんが、それで取っ組み合いになって、とめに行った先生が前の池にほうり込まれて、それでその最初を取っ組み合いになった先生ですか、目つぶしにあって被害を受けたと。全治2週間やと。

このときに警察に連絡をして、警察が入って、そして警察を呼んだのはだれやと言うてまた怒って、今度は職員室にまでなだれ込んで、殺してやるということで暴言を吐きながら金属バットを振り回して器物破損したと。ロッカーやらシャッターやら電話やら机やらぼこぼこに殴って、まるで暴動みたいだったと、こういうふうはこの事件のことを知ってる人が私に言っていました。それで、2人が連行されて、首謀になった子が連行されていったが、こんだけの大きな被害が出ているにもかかわらず、詳しい調査をされるのではなく、夜には親が引き取りに行ったということで帰されたということであったと。

こんな事件が起こったと聞いて、私も先生たちにも確認にも行ったりしましたけれど、なぜこんなことがわずか1カ月半から2カ月ぐらいの間に次々起こるのか。一体、子供がこのように暴れたりすることに対して、何が原因なのか。やっぱり信達中学校に子供を送り出してる親にとっては、本当に安心して学校に送り出せない状況があるということで、すごい不安を抱いてられる。全体会をされたということで、300人以上もの親が2日後には講堂に集まって、先生の話を経々聞いたと。経々聞いたけれど、親の発言時間はわずか十分分しかないというぐらい、2時間の間、先生たちが言いわけがましくいろいろしゃべってはったと。一体何やったんや、この集まりはと言うて批判が出る。

一体どうなってるのかというのが、今私たち第三者、そばから見ていたら、この今の実態がなぜこうなってきたのかということを経済委員会はどうしたらええのか、どう考えているのか、そこら辺、詳しく私たちにも聞かしてほしいと思うんです。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松本議員の御指摘につきまして御答弁申し上げます。

先般、信達中学校で発生した事案につきまして、私どもの把握してるものとの若干ずれのある部分がありますが、おおむね一致をいたしております。

その事案につきましてですけれども、いわゆる水鉄砲で遊んでという件と、それからそのことを1つのきっかけとして次の事案に発展し、教師の胸ぐらをつかんで2週間のけがと、これは相前後して起こった問題でございます。

この点につきまして、既に学校の方から被害届が出ておりまして、御指摘のように一定警察の方に行き取り調べを受け、保護者とともに帰宅するということになっておりますが、この点の取り扱いにつきましては、警察の方の判断でございますので、このことでもって既に終わったとか終わってないとか、こういう判断はできかねるというふうに判断いたしております。

それから、別に信達中学校に限らない状況でございますけれども、こういった状況をどう原因についてとらえているのかと。さまざまな原因があるかと思うんですけれども、1つは指摘されておりますように、いわゆる家庭、地域の教育力、とりわけ家庭の教育力の低下、あるいはそれを支えてきた、かつて地域にあった教育力の低下というんですか、あるいは拡散というんですか、そういった状況がまず今日の地域社会、あるいは家庭を取り巻く状況にあるということ。

なおかつ、今日の少子化、核家族化の中で、子供の育ち等にかかわり、あるいは親の子育てにかかわって、いわゆる大きな状況の変化が生まれていること。さらには子供たちだけの問題ではなくて、社会全体の社会規範が大きく動いているというんですか、あるいは社会規範の崩れを持っているというんですか、こういったことと子供の現状とは、社会的な存在として子供があるわけですから、決して無関係ではない。

さらには、自然体験等の減少というんですか、いわゆる仮想現実の中でやもすると、とりわけさまざまな集団関係あるいは社会関係において一定閉ざされた子供たちがとりわけですけれども、いわゆるコンピューター等仮想現実の中で生活し、

それが現実の生活と混同してしまうというのか、より確かな現実認識が生まれないとか、あるいは従来の問題行動と違いまして、ちょっと言い方につきましては正確に言わないといけないと思うんですが、先般の岡山の事例に見えますように、あの子がというような状況が生まれると。新聞紙上等で言ういわゆる普通の子がと、こういった特徴を持ってありますし、従来は、決していいことではないですが、段階的に問題行動が深まったのが、突発に出てくると、こういった特徴等が1つあるんじゃないか。

さらには、やっぱり子供たちの進路や未来の問題について、学力の保障とともに、そういった未来展望が十分持ち切れてない、それも1つの原因として考えられるんじゃないかと。そういった原因がその地域の特性に応じて複合的に絡み合って、1つの状況として生まれてるんじゃないかというふうに考えております。

教育委員会として今後どうしていくのかということは、先ほど一定の方向性を示しておりますが、いわゆる具体の方向については述べさせていただきませんが、現況学校だけでと、あるいは家庭や地域社会だけでという形では解決でき切れない状況下にあるかというふうな認識を持ってありますし、そういった認識に基づいて、今後とも学校現場、地域社会と、教育委員会としても汗をかくんだという気持ちで取り組んでまいりたいと、かように考えておりますので、よろしく御理解方をお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 今、最終に教育委員会としても汗をかくとか、それから地域の特性と絡み合っていると、こんな発言があったんですが、私たちが聞くところによりますと、この前一丘で事件が起こったときには、2人の子が連行されて鑑別所送りになったと。かなり厳しい処置ですね。今回の2人の子はすぐその夜に帰ってきたと。聞くところによると、何か暴走族を取り締まる警察官の子供さんやと、こんなふう聞いたんですけど、そんなことも聞こえてくる大変な状況やと。そして、そんな中で起こってくる1つの地域の特性、特に信達は私はあると思うんですね。

特に宗教団体の信者さんの御家庭が多い地域ですから、大体1クラスに3分の1ぐらいの子供さんがいるんじゃないかなあというふうに言われてますね。3分の1から4分の1とか言われてるぐらいかなりの大きい割合でいらっちゃって、その子たちは将来高等学校に行くことも目的にできないし、今先生がおっしゃったように、将来に進路や未来に対しての展望が持てない子供がたくさんいて、その子たちがひょっとして1つの原因になってるんじゃないかなと、先生たちもそう考えておられるように聞こえたんです。私もひょっとしたらそういうこともあるかもしれない。しかし、皆さんほんとにまじめな御家庭ですから、ちゃんと子供さんも育てておられると思うんですが、しかし、そういうことをどこかで思っているとしたら、ひとつやっぱりこの辺の対策も必要じゃないかなと思うんですよ。

地域社会に対して協力を求めていくというふうにもおっしゃったんですけれども、教育委員会も汗をかいていくというんですが、どういうことをすればいいのかということは、地域社会はいつもどうしたらいいのか、声をかけてくれたら待ってますよ。だから、しっかり具体的に何をしたらいいのかということは何にも答えてくれないで、きれいな言葉だけをのべつ並べられては、私は解決にはならないと思うんですよ。

例えば、30人学級の問題でも、信達中学校ではこういういろんな問題行動が起こって先生たちもくたくたやと。もうこれ以上ほんとに耐えられないという現状の中で、PTAの皆さんと一緒に30人学級を実施してほしいという声を請願で今回上げられてますし、国にも向けて運動も進めねばならない、府にも言ってほしいと、泉南市も考えてほしいと、こういう声が強く出ています。

茨城県の総和町では、やっぱり泉南市と同じような状況で事件も起こると。不登校やいじめの問題も山積みしてるけれども、今大事な子供たちを育てるために、将来を背負う子供たちを育てるためにお金は惜しくないということで、28人学級を実施された小さな町、中学校は3つあるそうですよ。実施されたところがあるんですよ。全

国でも長野県の小海町とか佐賀県の北波多村とか、こういうところでは。それからまた、これ1年半ぐらい前の話で、私のつかんでいる限りでは、知っている限りではこれぐらい。しかし、まだもっと出てるかもしれませんが、やっぱり特別な対策をとる時期に来てるんですよ。

今、子供の器具損壊の問題でも、文部省が調べたものでもどんどん膨れ上がって、1998年には暴力行為が3万5,200件、それから器具損壊は1万400件ということで、前年と比べて暴力行為が2割増、それから器具損壊が4割増、こういう状況ですね。もちろん泉南市でも器具損壊なんかも8年度にはゼロでしたわ。それが11年度で25件、12年度の現在でもう23件ですわ。だから1年たてば倍の数字になると。絶対なると違いますが。それぐらいいわば進んでるんですよ、子供たちの荒れが。学校崩壊、もう授業ができない状況が進んでる。

生徒間の暴力、教師への暴力、もうどんどん進んでます。8年度に教師に対する暴力はわずか2件が、11年度にはもう39件あったということですね。こういうふうに進んでますね。

ほんとに何とか手を打たねばならないというところで、私は特に財政的にも厳しい折ですが、子供たちを守る意味でも、泉南市が直接30人学級を進めるために手を打つ、先生を配置して、中学校ではやっぱりそれだけの十分な手当が必要じゃないかと。泉南中学校で35人学級のところで結局大変なことが起こってきて、先生たちがまだほかの学校と比べると同和加配もあってうんと楽ですねと。そこでもこれだけの大変な状況で、先ほど北出さんも示しておられましたけど、30人学級実施の問題はもう必至の状況ですよ。

その辺、教育長、一遍答えていただきたいですね。私、いつも吉野さんに答えてもらってますけど、教育長がきちっと答えてくれませんか。財政的にも市長さんも答えてくださいますか。

議長（嶋本五男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 先ほど吉野部長の方からもお答えをさせていただいたんですけれども、松本議員さん御指摘のいわゆる30人学級でございますが、確かにほかの地方、あるいは市町でそう

いった取り組みがあることは認識いたしております。

今現在、大阪府の教育委員会といたしましては、文部省の方向が新しく協力者会議の定数のあり方ということで、現在までは明治以降、1学級というのは、特に小学校が中心でございますけれども、いわゆる生活集団としての学級並びに学習集団としての学級、それぞれ当初、以前は60人、それが50人になり、45人というふうな変化を遂げてきたわけですが、今その状況が40人ということで、生活集団も学習集団もあわせた同じ学級という単位で今までの取り組みをやってまいったわけでございます。

新しくこの協力者会議の報告に出ております方向で文部省も検討を始めて、来年度よりいわゆる学級集団のとらえ方を変え、要するに生活集団という学級、これも大事ではあるけれども、今現在各学校等で生起しております学級崩壊並びに問題行動等についても、それぞれ学習集団として分割をしていきなり、あるいはいわゆる合同でやっていく場合の先生方の人数だとか、そういったことを考慮して、いわゆる加配的な形で定数を改善していくという方向が出されております。

あくまで学級集団としては文部省の方向といたしましても40人学級という形の定数を一応基準といたして、各都道府県単位でその辺のところを弾力的に使えるように、学習集団あるいは中学校における生徒指導等について、どうしても人数的な形で現在の教職員では当たっていけないという、そういうようなところで加配という形で教員の配置を考えていく、そういった弾力化が始められております。

泉南市の方も、ほんとは理想でいきましたら、確かに今議員御指摘のようにそういった形の非常勤だとか講師の対応というようなことも考えたいところではございますけれども、教職員全体の府費負担職員という形で大阪府から示されております定数配置ということで、それを有効に使うという方向で今やっております。特に講師対応、非常勤講師だとか、そういった対応はできておるわけですし、現実にはいろんな形での加配をちょうだいして、府費負担職員でやっております。

府下的には、今単独でやっておるところはございませんので、またそういうところが今後出てまいりましたら、一度我々も勉強させていただいて、そのことについては考えてまいりたいと思いますけど、今現況は国の方針並びに府教委の方向で我々できる限り努力をして、加配の教職員を多く泉南市にいただくということで努力してまいりたいと、このように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 松本君。

6番（松本雪美君） 地方分権ということで、制度そのものが地方に権限を持たしていくというふうになって、そういう中で今度の教師の配置についても職員の配置についても、市町村が主体性を持って学校運営をすることができるように、市町村からの届け出があれば協議事項としてこれを取り上げて、府教委が認可すると、そういうふうな状況も生まれてるでしょう。今までのすべて国の法律に従わなあかんという状況ではないはずで

す。それと、府も府費で採用せねばならない職員ということではなく、泉南市が特別に対策を講じるぐらいの情熱があってもいいんじゃないかと、私はそう思うんですよ。それぐらい今大変な状況です。1つ間違えば命にかかわるようなことが起こっているではありませんか。一丘では消火器で、ほんとにぜんそくの子が重い発作にならずに済んだからよかったけれど、1クラスがガスが充満して大変な騒ぎであったでしょう。やっぱりこういう事件が起こっているからこそ、今そのために必要な経費はつけていくべきだと、そう思うんですよ。

それから、もう1つ、需用費の問題で一言だけ言っておきたいんですけど、平成6年度と比べますと現在の平成12年度は、小学校の1人あたりは何と6年のわずか61.5%になってるんですよ。それから、中学校では71%、それから幼稚園では59.2%と大きく削減をされて、本当にこの父母負担の問題ではPTA会費を当てにされるという状況が当たり前でどこの学校でもやられると。

それで、私たまたまことし信達小学校の入学式

に行きましたら、小学校のPTA便りをいただきました。そこには、図書費の本の補充、灯油代の不足分、相撲大会のマットなどPTAのお金を使うことが明記されて、そして皆さんに配られていると、こういうふうに信達小学校のPTAの状況も、総会の資料とか見ましても、図書費にも35万円ほどつぎ込んでいくとか、いろいろつぎ込まなくてはならないぐらい大変な状況になっているということですわ。

だから、私は教育を削るような姿勢では、将来の泉南市はありませんよ。子供をきちりと賢く、たくましく育てることに今の市長が自分の力を発揮して、教育にエネルギーをかける、そういう状況を私はつくっていただきたいと特にお願いをしたいんですが、その点市長、どうでしょうか。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 幾つかありましたけども、30人学級の点は、まず教育委員会の方で今後の方向性というものを議論していただきたいと。ただ、地方分権推進一括法が施行されましたけども、すべて地方でいろんなシステム的にはできないようにはなってまいりましたけれども、まだまだ特に従来からのノウハウがないようなこともございますし、またそれに伴う財政負担というものも大きく伴うものがございますから、まずそれを実施していくということになれば、やはり府県レベルなり、そういうところでひとつ考えていただくことも重要ではないかなというふうに思います。

それから、需用費等については、教育委員会の方で毎年予算要求されて、査定をしているわけですが、これらについては確かに10%カットとか、あるいは一般経費、そういうこともございましたけれども、必要なものは必要だということ、きちりと説明をして査定を受けるようにということを申し上げておりますので、そういう形で今後もしていただきたいというふうに思います。

それから、施設整備等については、今は管理の時代に入ってるわけですが、ことし4月から一級建築士の資格を持った技術者を教育委員会に出向させまして、もう一度いろんな学校教育施設を具体的に洗い出しをして、その優先順位を

いろいろ専門的な面を含めてつけてもらうようにしております。その中から最優先の課題から取り組んでいけるような予算措置をしてみたいと、このように考えておりますので、今後とも教育は大切だというのはおっしゃるとおりでございますから、我々の方も十分留意をしたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） 以上で松本議員の質問を結びたいします。

午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時 9分 休憩

午後1時24分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

18番（上山 忠君） こんにちは、新進市民連合の上山でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問を順次行ってまいりますので、質問の趣旨をよく理解され、簡単明瞭な答弁を期待いたします。

それでは、大綱第1点目、行財政改革についてお尋ねします。

平成11年度決算の速報値として、一般会計について改善策を立て行動してきたにもかかわらず、1億5,000万円余りの赤字になったと報告されていますが、小手先だけの対策ではなく、抜本的対策が必要では。

行財政改革報告書を読ませていただきますと、最後の今後の取り組みについての項目で、平成7年度決算との比較で16億1,600万円増となる見込みとなった。よって、行革の実施により前述の経費効果が生まれたにもかかわらず、歳出と歳入の経常一般財源の比率である経常収支比率は、平成11年度決算においても100%を超える見込みとなり、今後とも非常に厳しい財政状況が続くものと思われる。

このような状況を踏まえ、今後のさまざまな行政課題に対応しながら財政の健全化を図っていくためにも、早急に新行財政改革大綱を策定し、さらなる行財政改革を推進していきたいと結んでおられるが、今後ふえることはあっても減ることの

ない義務的経費をどのようにされるのか、また部門間の垣根を取り払い、本当の市民サービスはどうあるべきか真摯に議論し、実行されることが成功へのかぎではないでしょうか。

そこで、お尋ねします。市税の公平、平等について、特別徴収と一般徴収の比率はどのようになっているのか、お示してください。また、徴収率が昨年と比較して1ポイント下がったとお聞きしますが、中身を見ますと、滞納繰越分が一向に減る様子がありません。なぜ滞納が減らないのでしょうか。事業の衰退で支払いたくても支払いができないという方もおられますが、他の滞納者の言い分を聞くと、自分が支払っている税金がどのように使われているのかわからない。つまり、行政不信があり、それが滞納の理由にされているのでは。

しかしながら、市民の義務としてまじめに支払っている市民の方が大半だと思いますが、税の公平、平等からするとおかしいと思うのは私一人だけでしょうか。悪質な滞納者には、それに応じてペナルティーが必要では。

私、第1回定例議会で提案しましたが、小田原方式について市長は、関心がある、前向きに検討していくと答弁されましたが、その後どのようにされようとしておられるか、お示してください。

大綱の2点目、介護保険制度についてお尋ねします。

WHO（世界保健機構）はどれだけ健康で長生きしてるかを示す健康的寿命の新システムで各国の平均寿命を推計した結果、191カ国中、日本人が74.5歳で世界最長寿命国であると発表されました。また、厚生省が昨年8月に公表した1998年簡易生命表によると、日本人の平均寿命は男性が77.16歳、女性が84.01歳で、いずれも長寿世界一の座を維持したとの報道がなされました。喜ばしい限りであります。

その反面、介護を必要とする老人もふえてきています。泉南市の高齢化率は全国平均の16.2%に比較すると12.9%と低くなっていますが、確実に増加してきます。介護保険制度は、家族だけの介護から家族と社会で支える介護へを目的の1つにしています。

制度が始まり3カ月が経過しようとしています

が、1号被保険者の方の保険料は、政府の緩和措置により平成12年9月までは徴収せず、平成13年9月30日までは半額となっていますので、実感としてピンと来てないのではないのでしょうか。いざ自分の年金から天引きされ始めて、何でこんなお金を引かれなければならないのかとの問いにどのように対処されるのか。保険料基準月額3,354円がどのような積算のもとで示されたのか。

保険料の負担割合は、国25%、都道府県12.5%、市町村12.5%、1号被保険者17%、2号被保険者33%と決まっていますが、1号被保険者の基準月額3,354円が17%のすべてか。第1号被保険者の保険料は、その属する市町村ごとの給付総額によって月額基準額が決まり、後期高齢者の率と所得水準を全国平準化した上で標準給付費の17%相当分が求められ、さらに上乘せ、横出しに要する費用が合算された額から基準額が求められるとなっているが、どうなのか。また、施設介護施設が多いほど保険料は高くなると言われているが、泉南市にどの程度あるのか。また、上乘せ・横出しサービスが市独自でやられ、その費用が基準額の中に入っているのかどうか、お示してください。

次に、成年後見制度・地域福祉権利擁護事業についてお尋ねします。成年後見制度とは、痴呆症のお年寄りの自己決定を援助する制度で、地域福祉権利擁護事業とは、痴呆症のお年寄りの財産を守り、日常の金銭管理を行う制度と理解していますが、主体者はだれか、どのようなことをされるのか、お示してください。

次に、街かどデイサービス補助事業についての進捗状況についてお尋ねします。この制度は、高齢者の要介護状態への進行予防や閉じこもりの防止のため、特定非営利活動法人（NPO）の活動に対して補助する制度だと理解しております。一日も早い開設を望むものですが、どの程度まで進んでいるのか、お示してください。

次に、痴呆対応型共同生活介護制度（痴呆性高齢者向けグループホーム）についてお尋ねします。この制度は、介護が必要な痴呆性のお年寄りが5人から9人程度の少人数でスタッフと共同生活を営みながら、痴呆症の緩和を促すことを目的とし

た介護サービスだと理解していますが、この制度については痴呆対策の切り札として、ゴールドプラン21では平成16年度までに全国で3,200カ所の設置目標となっていますが、我が泉南市においては目標に向かって既に動き出しているのでしょうか。介護サービスを受けたいが、自分の住んでいる地域に受けたいサービス拠点が無いでは、保険料を支払っている被保険者から不満の声が出てくるのでは。そうならないためにも、先手の行動が被保険者への安心感を持たせるのではないのでしょうか、お示ください。

次に、療養型病床群についてお尋ねします。この病床群とは、慢性の病気や痴呆、骨折などで長期間の治療、療養が必要な高齢者の医療の場と位置づけられています。我が泉南市には5施設、342床あるとされていますが、実情はどの程度のベッド数が確保されているのですか、お示ください。聞くところによると、当初見込んでいた342床より大幅に減少したとの声がありますが、どうなのでしょう。

次に、2号被保険者の保険料の徴収についてお尋ねします。2号被保険者は、それぞれが所属している健康保険で早い人は4月から納めていますが、国民健康保険対象者はいまだに保険料の決定通知も来てないとお聞きしていますが、なぜなのでしょう、お示ください。

大綱の3点目、ごみ問題についてお尋ねします。

我が泉南市は、ごみ収集について既に5種類が分別収集されています。平成12年4月から、さらに紙製包装容器、プラスチック製包装容器が加わり7種類となりました。大阪府下の市町村の中でも先端を走っていると思っていますが、各市町村によって分別方法がまちまちなため、市民の方に混乱が起きています。泉州地域だけでも統一できないのでしょうか。

また、分別した資源ごみが本当に再資源化されているのか、分別に協力いただいている市民の方に説明することが必要ではないのでしょうか。また、プラスチック製包装容器を入れる専用袋ですが、1年間分として12枚配布されていますが、容器自体がかさばるため不足するとの声が出ていますが、追加の要求は可能ですか。可能であれば、ど

のようにすればよいのか、お示ください。

大綱の4点目、食中毒対策についてお尋ねします。

食中毒の季節になってきましたが、4年前堺市で起きた病原性大腸菌O-157による食中毒事件は、まだ記憶に新しいところです。また、つい先日の報道で、ハム類からO-157の菌が検出され、また神奈川県老健施設の入所者から菌が検出されたとのこと。

そこでお聞きいたします。泉南市内の学校給食、幼稚園給食での衛生管理はどのように指導され、チェックされているのか。また、幼稚園での持参弁当について、どのように指導されているのかをお示ください。

以上で壇上での質問を終わります。答弁の内容次第では自席で再質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（嶋本五男君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私にお尋ねの税の小田原方式についてお答えを申し上げたいと思います。

小田原方式と言われているいわゆる小田原市市税の滞納に対する特別措置に関する条例の件でございますが、去る3月議会でも関心を持っているということは御答弁申し上げました。その中で、小田原市の方にも担当部課より問い合わせをしたり、あるいは条例案の資料の請求をしたりということで、情報の収集に努めました。既に条例そのものは可決されているわけでございますが、全国で初めてという話題性ととも、幾つかの議論が法律の専門家の中からも惹起されております。

その中の1つとして、いわゆる税に関する守秘義務と公開といいますが、そういう関係ですね。特に地方公務員法の守秘義務との関係の問題が1つと、それから納税について著しく誠実性を欠くものについて公開するというところでございますが、そういうことになると、滞納の内容とか、滞納者の個々人の中身の状況に入っていかなるを得ないということになるということで、これはむしろ地方税法22条の規定にも抵触することになりはしないかという問題も提起されております。いわゆる悪質かどうかというのは、まさに税に関す

る調査事務を通して知り得た情報であるということが指摘されております。

もう一つは、公表する場合には、新たに設置する滞納審査会に諮問して意見を聞くということになっておりますが、この場合、滞納状況を、あるいは悪質かどうかということも含めて、その審査会に諮るということになりますので、どうしてもその審査会に対しても情報を漏らすとえばちょっと語弊があるかもわかりませんが、情報をお伝えしなければいけないという問題が指摘されております。

このような問題の中で、一方ではこういうことも考えられないことはないけれども、その前にはやはり税務吏員に対して一定付加されているさまざまな権限をまず十分行使をして、そして本来税というものは滞納もあり得るといふふうに法律は想定されておりますので、その中の範囲でまず最大のあらゆる手段を講じるべきではないかというようなサジェスションもいただいていることもございます。

そういうこともありまして、私どもといたしましても、条例は通りましたけれども、施行がこの7月1日からということでございますので、まずこの運用状況あるいはその成果、このあたりを見きわめてまいりたいというふうに思っております。ですから、今直ちにということではございませんけれども、1つの先進的な事例としてとらまえておりまして、今後はこの条例の成果なり、あるいは有効性も含めてさらに検討したいと、このように考えております。

議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方からは、市民税の特別徴収と普通徴収の不公平感があるんじゃないかと、徴収率について具体的に示せということの1点と、いつも本会議で御指摘を受けてるわけですが、徴収率の向上策、この2点につきましてお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の特別徴収と普通徴収の比較ということでございますが、平成11年度の個人市民税の調定額から申しますと25億9,860万円、そのうちいわゆるサラリーマンが給与天引きされます特別徴収分が19億950万円、また個人、

自営業者などが納付します普通徴収分が6億8,910万円となっておりますのでございます。

このうち、収入済額でございますが、特別徴収分につきましては18億9,440万円、率にいたしまして99.21%を徴収いたしております。また、普通徴収ですが、6億630万円、率にいたしまして87.99%となっております、率にいたしまして11.22%の開きがございます。そういったことで、給与天引きされるサラリーマンと自主納税する者との間に徴収率に大きな格差が生じているということは、御指摘のとおりでございます、我々といたしましても、普通徴収に徴収の力点を置きまして、今後税の不公平感が生じないように最善の努力をしてみたいと考えているところでございます。

次に、税全体の徴収率についてお答え申し上げます。

長引く不況を反映いたしているのか、阪南各市の平成11年度の徴収状況を見ても、ダウン幅の多少はあるものの、すべての自治体で対前年比マイナスとなっているところでございます。本市においても0.89%のダウンとなり、極めて厳しい状況であると認識いたしておるところでございます。

その具体策といたしまして、本年4月より大阪府から1名の派遣をいただき、滞納分の選別や新たな処分方法について検討を加えているところでございます。また、全庁的な臨戸徴収の強化により、滞納者宅の総当たりを実施いたしまして、納税相談を行う中で納税への理解を求めてまいりたいと考えています。

滞納者のうち悪質なものにつきましては、不動産や電話加入権の公売、また銀行預金等の差し押さえなど厳しく対応し、同時に競売事件などでは私債権に劣後し不良債権化している滞納事案については、税務署、大阪府税、裁判所等の調査が終了次第、即時執行停止処分をしてみたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 上山議員御質問の介護保険制度について御答弁申し

上げます。

まず、第1号被保険者の保険料の件でございます。この第1号被保険者の介護保険料でございますけれども、これにつきましては、前回の定例会でもお示しいたしましたように、住民の皆様のサービスの利用意向等を踏まえまして、国が示しておりますワークシートにより算出したしております。

上乗せあるいは横出しサービスを実施する団体につきましては、このワークシートの算定過程でその費用額が盛り込まれております。

本市といたしましては、この上乗せサービス等の実施予定はないということで、当然これらの費用額は加えておりません。加えずに1号被保険者の保険料の額を設定しております。

それと、その中で施設介護施設がどれくらいかという御質問もあったと思います。この施設介護をする施設としましては、特別養護老人ホーム、それと老人保健施設、それと医療機関、これは療養型病床群、これの介護型を転換する施設がございますが、そういった3つの施設があるかと、このように思っております。

続きまして、成年後見制度、そして地域福祉権利擁護事業の内容について御答弁申し上げます。これからの福祉サービスは、みずからの意思と責任で必要なサービスを選び、サービス事業者と対等な関係で契約を結ぶ、これが基本と言われております。

しかし、自分の判断能力に不安がある方は、どんな福祉サービスがあるのか、どうすれば福祉サービスを利用できるのか、さまざまな場面で判断に迷い、適切にサービスを利用できない場合がございます。また、毎日の暮らしに必要なお金の出し入れに困ったり、訪問販売による過剰な物品の購入などのトラブルに巻き込まれる場合も想定されます。

権利擁護事業は、そうした方々の個人の尊厳と利用者自身の意思決定を保持し、福祉サービスの利用手続や金銭管理を援助することで、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す事業でございます。

また、成年後見制度は、法律行為を伴う仕組み

でありまして、本人の判断能力の程度や重要な財産管理を行う必要がある場合など、援助の内容に応じて成年後見制度の活用の方が望ましいケースに分かれてまいります。成年後見制度と地域福祉権利擁護事業とが連携を密にして機能を果たすことにより、判断能力が不十分な方も地域で安心して生活ができるのではないかと考えます。

地域福祉権利擁護事業は、社会福祉協議会が実施する事業でございます。泉南市におきましては、市の社会福祉協議会が本年中に事業実施に向け、福祉行政、関係機関と鋭意協議を進めております。

以上、地域福祉権利擁護事業の取り組みについての御答弁とさせていただきます。

続きまして、街かどデイハウス事業でございます。

12年度よりスタートいたしました街かどデイサービスの進捗状況でございますが、泉南市馬場に1カ所、特定非営利活動法人、泉南ふれあいの里がオープンいたしました。この施設は、月曜、水曜、木曜、金曜の週4日、時間は午前10時から午後4時までの間、開所しております。この施設での現在の利用者は、週4日合わせて31名でございます。

運営の内容を見ますと、利用者が皆でナツメロを歌ったり、あるいは指導を受けながら手芸などをし、地域のボランティアの方々によるきめ細やかなサービスを受け、生き生きとしている様子を拝見して、高齢者の介護予防の観点からもこの事業の意義を強く感じているところでございます。

さらにまた、あと1カ所予定されておりますけれども、準備の都合上おくれれておりまして、オープンに向けて鋭意準備に取り組んでいるという報告を受けております。

以上、12年度から新たに実施しています街かどデイサービス事業の進捗状況の御答弁とさせていただきます。

続きまして、痴呆対応型の共同生活介護についてでございます。要するにグループホームの件でございます。

比較的安定した痴呆状態の要介護高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活をしながら、入浴、排せつ、食事等の介助、日常生活上の援助、機能

訓練等を受けながら、痴呆の症状の安定等が期待されるサービスでございます。泉南市の介護保険事業計画における平成16年度までのサービス目標数値では、18人分の整備が必要であると示されております。

泉南市では、昨年、社会福祉法人長寿会が1ユニット9名分を2ユニット、計18名分の痴呆対応型グループホームを建設したいとの申し出がございまして、泉南市といたしましても、介護保険制度が実施される中で、施設整備の必要が生じることが必至であるので、大阪府と協議をいたしました結果、本年6月9日、施設整備補助金の内受を受け、13年度オープンを予定いたしております。

以上、痴呆型共同生活介護の実施状況、あるいは整備計画についての答弁とさせていただきます。

続きまして、療養型病床群の件でございます。事業計画等で当初見込んでおりましたベッド数が240床、現在指定を受けているのが堀病院の30床のみでございます。当初、介護療養型医療施設への転換の意向を持っていた医療機関も、本年2月に示されました介護報酬を受け、医療制度の療養型病床群を選択したところもございます。また、改築あるいは移転の医療機関もございます。この改築あるいは移転の場合につきましては、ある程度の実績を重ねた上でないと指定が受けられない仕組みとなっております。

今後の対応といたしましては、改築等をされた医療機関に対し、介護療養型医療施設への転換を強く要請してまいりたいと、このように思っております。なお、介護保険施設の基盤の確保につきましては、泉州圏域という圏域全体で整備していく必要がございます。そのため、大阪府及び泉州各市町と調整を行いながら、施設サービスの確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、2号被保険者の国保の方々の保険料の徴収の件でございます。介護保険の実施に当たりましては、2号被保険者のうち国保加入者については、議員御質問のとおり、現行の国保税の医療給付費分に介護納付金に係る分を合算して一体的に徴収することになっております。

平成12年度につきましては、介護保険制度の初年度であり、10月からの徴収となり、被保険者にとっては1年分を6カ月に割り振って御負担していただくことになっております。

なお、来年度からは国民健康保険と同じ10カ月という形になりますけれども、本年の場合は、初年度という形で6カ月間の期間で12カ月分の御負担をお願いすると、こういう形になりますので、御了解のほどよろしくお願ひしたいと、このように思います。

以上です。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員のごみ問題について御答弁申し上げます。

ごみの収集方法につきましては、それぞれの自治体によりいろんな面で異なるところがございませぬ。私どもにも市民の方から、以前の町と収集方法が若干違う等の問い合わせもあるのは事実でございます。

議員御指摘の泉州地域の統一につきましては、何分かなり広範囲に及びますので、現在では泉南市、阪南市、それに岬町を加えた2市1町でごみ問題についての勉強会を発足したく、現在準備を進めておるところでございますので、できるだけ統一できるものについてはやっていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、プラスチック容器包装の件でございますが、泉南清掃工場の不燃物資源化处理施設に投入後、選別、圧縮した後、指定法人に引き取られていると組合より報告を受けております。また、その他紙製容器包装につきましては、回収後、清掃課の方で直接近隣の再生資源回収業者に持ち込みの上、資源化を図っておるところでございます。

分別収集を進めるため、市民の皆様には大変な御協力をいただいておりますので、それらの成果等につきましては、広報等によりできるだけPRをしていきたいと考えてございます。

次に、プラスチック容器包装並びにペットボトルの資源専用袋の配布枚数につきましては、議員御指摘のとおり1年間各12枚分をお配りしたところでございます。配布枚数につきましては、一部の家庭から足りないとの御指摘も受けておりま

すが、現在足りない方々につきましては、清掃課並びに環境整備課の方で配布しておりますので、よろしく申し上げます。

何分本年4月から分別収集を行って日も浅く、今後収集量や集積場の状況等も十分調査の上、できる限り袋の不足を補うための検討をしてみたいと、このように考えてございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 上山議員の給食センター並びに幼稚園における食中毒対策について御答弁申し上げます。

議員御指摘のように、昨今テレビ、新聞等で0-157に係る食中毒事件等が報道されております。御承知のとおり、平成8年の0-157を教訓として、本市学校給食センターにおきましては、平成9年4月1日付の文部省による学校給食衛生管理基準をもとに、府教育委員会等の指導も仰ぎ、泉南市学校給食センター管理衛生マニュアルを策定いたしております。このマニュアルに基づきまして、安全で安心な給食の提供をやっております。

具体の教育委員会としてのチェック体制並びに学校現場等あるいは保護者等への指導でございますが、毎日の献立に基づきまして、専門職である学校栄養士が調理指示書というのを毎日献立に基づいてつくっております。並びに衛生管理チェックリストという所定のものでございまして、作業前の給食調理従事者の健康状態、施設設備、あるいは使用水、作業中における下処理、調理、あるいは配食、保存食、それから作業後の配送、配食、検食、あるいはその後の調理機器、器具、食器の洗浄、消毒、あるいは残滓、廃品等の処理等にかかわりまして、細かなチェック項目を設けまして、それぞれ専門の栄養士による各項目ごとのチェック、あるいは管理職による確認を行っております。

学校現場に対しましては、それぞれ学校給食衛生管理記録表、これを毎日記録するようになっております。並びに学校給食用物資検収表というのも毎日記入し、管理職の責任のもとに提出をいただいております。

それから、学校現場への指導でございますが、

1つは本市給食センターの方で献立委員会、試食会等を実施いたしておりますので、その機会をとらえ、学校関係者並びに保護者に対する季節をとらえた指導を行っております。

また、学校に対しましては、給食センターが発行いたしますさまざまな給食便り等の刊行物、あるいは学校自体につきましては、年間計画に基づきまして、保健衛生、安全に関する指導を行っております。

今後とも安全でおいしい給食の供給に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、幼稚園における食中毒対策でございますが、先ほど申し上げましたように、平成8年の事案を教訓にしまして、一定予算化をし、各幼稚園に薬用石けん、あるいは消毒用エタノール等を購入していただいております、手洗い等の励行に努めております。

また、弁当の件でございますが、登園時すぐに通園バッグから弁当を取り出し、直射日光を避け、極力涼しい場所で保管をする。あるいは、園便り等を活用いたしまして、保護者に対して弁当の調理、あるいは生ものについての配慮等につきまして、その都度啓発指導に努めております。

今後とも衛生管理、食中毒対策に万全の注意を払っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 上山君。

18番（上山 忠君） かなりの数多くの質問に対しまして御答弁いただき、ありがとうございました。

それでは、また質問の順序を追って再質問をさせていただきたいと思うんですけども、税の公平、平等の中で、市長の方からこういう方式に対してはやはり興味もあるし、やっていく必要があるんじゃないかということと、いろんな問題点を秘めてるけども、やはりこういう御時世の中で、今後ともこの試行運用成果を見詰めながら、いいところを取り入れていきたいという前向きな御答弁がございましたので、本当に税の公平、平等からすると、やっぱり払う人、払わない人の差というのは、これは財政的な面から見たときにも放置できないし、またなおかつ税の公平、平等という立場

から見たときもおかしいと思うんで、その辺については今後とも前向きな姿勢でやっていただきたいと思うんです。

そういう中で、市税の特別徴収と一般徴収の比率の中でお示しされた金額が、平成11年度で見ますと、特別徴収、これはサラリーマンの方らの天引きという形で理解すればいいんですけども、一応19億余り、それから一般、つまり普通徴収ということで自営業の方等が市の方に納付通知書でもって納付に来られる金額が一応6億8,000万ほどという形でお聞きしている中で、やはり天引きという形になると、当然自分の手を経てないわけですから、当然天引きされたらそれは直接市の方に入ってくるということで、99.21ということで、あと0.79%が、これは時間のタイムラグの差で100になってないかなあと思うんですけども、普通徴収の場合はやはり87.99%ということで、その差を見ると11.22%あるという先ほどの答弁でした。

これらを防ぐためにも、やはり府から1名応援をもらいながら、滞納してるお方のとこにはともかく納めてくださいというふうな、あらゆる努力をされてるということで、それはある程度評価するんですけども、先日いただいた資料の中で滞納金額という形で見ますと、人数で6,539人、金額で26億9,100万という数字が出てるんですけども、この滞納金額から見ますと、泉南市の今の人口から見ますと約十数%になると思うんですけども、これらの方は普通徴収の方でこういう数字が出てるんですけども、そしたらなぜこれだけの人が滞納してるかという、その滞納の理由についてはどのような形で把握されておられ、またその把握された理由でもって、なぜ取れないのかということについてはどのようにお考えなのですか。
議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。
総務部参与（中田正純君） お答え申し上げます。

先に市民税の件でございますが、特徴と普徴ではかなり差があるということでございます。それは私どもの方といたしましては、全納税者の特徴にさせていただきたいわけなんですけども、こういうことは1年に一度、給与の支払報告書というのが雇用者のところから参るわけなんですけども、その

ときに特徴をやっていただけてない方には、折り返し文書で特徴をお願いするというところで協力をお願いしているところでございますけれども、何分御承知のとおり、普通徴収になりますと小企業とか家内工業、いわゆる従業員が少ないところで、この税を徴収するというところにかなりの事務の量が入ってくるわけでございますので、そういった事務的な人員とか、またいわゆる企業に御商売というんですか、忙しい面もございまして、なかなか協力していただけないという1つのネックもございまして。

そういったことで、我々は普通徴収ということで滞納されてる方については、各戸を回りまして現在徴収に努力いたしておるところでございますけれども、この87.99%というような低い数字でございますので、今後も最善の努力をして徴収率に努めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、いわゆる滞納の件でございますけれども、26億何がしという数字が今出てるわけですけども、これは決算時点では約4億9,000万円ほど引きますから、実際21億ぐらいの12年度への滞納繰り越しかと思えます。詳しい数字は持っておりませんので、アバウトで21億少し超えると思えますので、その金額だと。

そういったことで、これはいつも御答弁させていただいてるわけですが、景気ということに一番連動がございまして、11年度決算ベースで申しましても、法人市民税というのは約1億300万円の減額です。これは100%ほど入る、我々としてはかなり優良な税収を見込んでるわけですけども、1億300万円の減収があると。これは景気が悪いので企業に利益が生まれず、そういったことで法人税が低くなっていくという1つの要因もございまして。

また、1つは、これは制度下の問題ですけれども、償却資産というものもございまして、これも1億3,000万から4,000万、11年度決算ベースで落ち込んでおりまして、こういった2億数千万というのが、こういうような滞納繰り越しが減っていかない1つの原因になってるかと思うわけです。

そういったことで、我々も滞納繰り越しを少しでも減じていかなくては徴収率に反映してこないということを深く認識いたしておりますので、今後とも市税の確保に万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（嶋本五男君） 上山君。
18番（上山 忠君） 努力されてるのはわかるんですけど、やはり府下ワーストワンという事実がここ数年続いてきてるという形の中で、とり得る対策はある程度制約があると思うんですけども、しかし先ほどから述べてますように、公平、平等さの観点からいくと、まじめに払ってる人から見るとやはりおかしいんじゃないか。5年間辛抱したらいいんじゃないかという一般の市民の風潮がある中で、しからばどういう形で、支払い能力があるにもかかわらず払ってないという人がおられるわけなんですよ。そういう人らのところに臨戸徴収で職員の方が苦勞されながら行って、冒頭言われるのが、我々の払った税金はどない使うとらんやと、そういうふうな話がまず冒頭に来るといいう形になってくると、本当に行政が今市民から預かった税金をどのように使ってるかということが、結果的には税金の徴収率の向上につながってくると思うんですけどね。

その辺から見たときに、そしたらそういう考え方をされてる人が一部の人間か、市民の中の大多数がそういう考え方をしておられるのかということで見れば、僕は一部の人の考え方と思うんですけども、そういう一部の人の考え方の積み積もった金額が、先ほど答弁の中であった21億になってるということになれば、やはりこの際ある程度の厳しさをもって徴収する必要があるんじゃないかということで、冒頭市長の方にもお尋ねしましたし、本当に税金というのは法律の中でも定められておるように、国民つまり市民の義務であるから、義務は果たして権利をもらうというギブ・アンド・テークの関係にあるんですから、義務を果たさんと権利だけ要求するような形というのはやはり納得がいかなと思うわけなんですけども、その辺についてはどのようにお考えなんですか。

議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。
総務部参与（中田正純君） 滞納者の対応という

ことでございますが、私どもといたしましては、滞納者につきましては5年で消滅するという法的な根拠がございます。それを阻止しなくてはいけないということで、差し押さえというのを行います。そういった形で、我々はそういったものについて差し押さえして、そのまま放置していきますと、これは滞納なんです。しかし、それを整理、処理していかなくてはいけない。そういった中で、先ほども御答弁申し上げましたように、財産調査をするわけです。我々には質問権とか検査権がございますので、我々に与えられたそういう権限というんですか、そういうものをフルに駆使いたしまして財産調査をするわけです。

しかし、その中で財産に所有権がありましても、いろいろな抵当権とか私債権があるとしますと、我々としても後で押さえた税金は私債権との劣後がございますので、順位が負けますと差し押さえしてもなかなか回ってこない。これは不動産の問題ですけども、そういった形でそれを処理していく。ですから、税というのはいただくものが普通なんですけども、ただけなくても税は不公平感がないということは、財産がなければ払えないというも、これも1つの平等なんでございまして、それを早く我々は処理していく。それをため込みますと、こういうように大きな滞納繰り越しというのが出てくるわけです。

私も平成5年からの資料を今持ってるわけなんですけども、5年から6年で1億6,000万、6年から7年で2億4,000万、7年から8年で2億4,000万、8年から9年で2億2,000万というように、毎年そういうように上積みされてきた数値が現在の21億ということで、どうしても事件物があって、競売なんかで落ちないと、そのまま1月1日の賦課日が来ますと、またその人に税を重ねていかないかと、そういう繰り返しがある物件も多々あるわけです。

これは不景気の関係で、いろんな形で企業をされてる方とか、それから困ってる方がございますので、これは税を納めていただけないなあと我々はわかりながらでも、賦課期日が来ますとその上へ積んでいかなくてはいけない、そういうものもかなりの数値を占めてるということで、とりもな

おさず私どもは景気の回復ということで、特に不動産関係は税が大きいものですから、そういった形で滞納というものの削減を図っていきたくて考えていますし、やはり景気の回復というものを待たざるを得ないのかなというような感じをいたしておりますところでございます。

議長（嶋本五男君） 上山君。

18番（上山 忠君） ただいまの答弁の中に、景気の回復を待つてという御答弁がございましたけども、景気がよかろうと悪かろうと税というものは常に平等、公平に支払うべきものじゃないかと思うんで、確かに景気がよければもうけが多い、もうけが多かった分だけ税金として支払われるという形になるんですけども、税の公平さから見たときに、景気に左右されて、その税収がどうのこうのというふうな答弁については、いささか納得できかねるところがあるわけなんです。景気がよくても悪くても一定の税は入ってくるという形の考え方の中で、最低限これだけは、死守という言葉が合ってるかどうかわかりませんが、そういう形でやっていただきたいと思うんです。

ちょっと時間がないので、あとの方があれしますので、税についてはまた次も多分できると思うんで、そのときまたやらさせていただきますので、よろしくをお願いします。

介護保険制度についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、それぞれかなりのところで聞いていったんですけども、1号被保険者の保険料の算定については、国が定めたワークシート等によって算出されて、3,354円でしたか、そういう基準月額になってるというふうな答弁があったんですけども、しかしこの4月1日、この保険料制度でやるときに、泉南市は大阪府下の中でもトップスリーの中に入るぐらいの保険料になってるというふうな報道もなされた中で、やはりこの保険料が本当にいるんな、確かに国のやる方式の中で当てはめていったら、こういうふうになるよという形の保険料だと思うんです。

先ほども言いましたように、保険料の中では、本来はこの介護保険制度の趣旨は、自宅介護をもって将来とも寝込まずに天寿を全うするというのがこの介護保険制度の趣旨で、不幸にして施設、

病院等で介護を受けられる方がおられるんですけども、そういう施設が多いところはやはり保険料は高くなるというふうなことの説明がある中で、そしたら先ほど泉南市の施設介護施設はどの程度あるんやということで問うたわけですけども、特養、老健、それから療養型病床群があるわけなんですけど、その戸数、何軒あるのかの説明が報告なされてないし、なおかつ療養型病床群のベッド数についても、最初の数字から見るとかなり減ってるということで、当初の市の報告の中では、先ほど冒頭申し上げました数ですけども、ただいまの報告の中では、一応240床の用意をしておったんですけども、実際やってみたらこれが30床しかないよという形で、そしたら泉南市内の中で30床しかないよと。

しかし、目標としておった病床が240ということになれば、本来泉南市内で施設介護を受けたいという人が受けられない、他の市町村のそういう施設の中で介護を受けなければならないという形になるわけなんですけども、そしたら保険料自身はそれぞれの市独自で幾ら幾らという決め方になってるわけなんですけども、その辺のところの整合性はどのようになるわけなんですか。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。あと3分しかございませんので。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 1号被保険者の保険料の設定の方法ですけども、これにつきましては、以前からサービスの供給見込み量とかそういったもののアンケートをとりまして、そして設定したという経過がございます。そして、その保険料の見込みを、標準給付額ですか、そういう見込み額を設定して、その後保険料を決めていったと。もちろんこれはワークシート上の問題ですけども、そういった中で今回3,357円の介護保険料が決まったというところでございます。

そして、療養型病床群の分ですけども、確かにそのときには342床の病床群があったと。その中の約70%ぐらいが将来的に介護型の療養型の方に移行するだろうという見込みを立てまして、これは大阪府全般としても大体70%ぐらいが介護型に行くんと違うかというような、そのときの

予測もありまして、現在の療養型病床群を設定したという経過がございます。

そして、現在まだ30床しかこの介護型に移行されてないんでございますけれども、今後また、先ほど言いましたように移転とか、あるいは改築されてる病院もございますので、その辺について我々としてはその転換というんですか、その辺を要望していきたいと、このように思っているところでございます。

それと、今度はその施設に入られる方の問題でございまして。この施設介護につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、広域圏である程度対応するというようになっております。そして、泉南市のAという方が隣の泉佐野市でありますとか、あるいは阪南市のそういった施設に入所されたとしますと、当然保険料は泉南市の方に払っていただくと。そして、利用されるのは他市の方で利用されるわけでございますけれども、その請求書が泉南市の方に入ってきますので、これは医療とも同じと思えますけれども、使われて、そして請求書が泉南に来て、そして市の方で特別会計で操作されるということになりますので、泉南市内の施設を使われる場合も、それから他市の施設を使われる場合も基本的には対応は同じだと、こういうことになっておりますので、御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

議長（嶋本五男君） 上山君。時間がございませんので、簡単をお願いします。

18番（上山 忠君） 最後に、2号被保険者の国保関係者の保険料の件ですけども、都合上10月から来年の3月31日までの半年間で1年分を徴収するという答弁がございましたけれども、これについてはやはり広報だけじゃなしに、本当にこの支払われる2号被保険者に対して説明を十分なされることがこの保険料の滞納につながってくると思うんで、この説明だけは十二分にやっていただきたいということをお願いして、終わります。

議長（嶋本五男君） 以上で上山議員の質問を結びたいします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 公明党の井原でございま

す。ただいま議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、皆様も既に御存じのとおり、21世紀の日本の政治の方向づけをかけた第4回衆議院議員の選挙が一昨日行われました。

午前中にも共産党議員さんより、今回の選挙に関するお話がありました。その内容は、今回の選挙について1億数千枚の違法ビラをまいた、謀略ビラを夜陰に乗じて配布したと言われております。表現においてもまことに豊かでございます。

私どもは共産党さんから見せていただいて初めて知ったわけでありまして、その記事の内容について論ずべきであります。自分に都合が悪いから謀略ビラと決めつけるのは、問題であります。また、私どもが見せていただいたビラは、大阪府選管に届け出をした政治団体でありました。ここで私ども公明党、まして支援団体創価学会が全国規模で違法な謀略パンフを配布したと、このような議場の場で証拠も示さず批判するのは大変失礼であり、公党に対する冒瀆であります。また、名誉棄損でもあります。もっと配慮されなければいけないと、私は考えるものであります。

貴党の先輩議員も、反論できないことを一方的に論じるのは気をつけるべきだと、第1回の議会の折に私にも申されております。この点も気をつけられたいと思うわけでありまして。そして、我が党の歴史のみ正義であり正しいというような言い方は、今や与党に対する対抗軸の1つとなられている公党として甚だ慢心が過ぎるというものであります。この点も注意をされてはいかがでしょうか、このように私は思うわけでありまして。

さて、私ども公明党は、混迷する政治状況の中で、昨年10月に政治に一瞬の猶予も許されない危機的状況下の日本の中にあって、政権の枠組みの中に入り、国民に対し混乱や不安を与えてはいけぬ、そして混迷する国際情勢の中で、今こそ責任ある行動と政治選択のときととらえまして政権に参画をしたわけでありまして。

そして8カ月、このたび国民の皆様はその審判を受けたわけでありまして、私どもが行動をともにする政権与党が国民の皆様から御信任を一応いただいたものと理解しております。ただ、私ども

の公明党は大幅に議席を減らすという厳しい結果ともなりましたが、さらに国民、庶民の皆様の側に立ち、皆様の幸せのために一層謙虚に、そして皆様のために仕えていくべきだと、このように考え、決意を新たにします。

また、私ども公明党は、現在の世相あるいは社会のニーズというものについての認識について、国際化、情報化が急速に進む中で、私どもの生き方は次第に多様化し、個性豊かな生活と生涯を送ることが可能になってまいったととらえております。また、それぞれの人生でどのような選択肢を選ぼうとも、お互い共存し、意義ある生活と一生を全うできる社会こそ、私たちが目指す目標でもあると考えております。

さて、先日は隣国韓半島では、韓国と北朝鮮、つまり金大中大統領と金正日朝鮮労働党総書記のトップによる歴史的な会談のニュースが世界じゅうを駆けめぐりました。お互いに同じ民族でありながら55年間にわたり反目と冷戦、そして38度線を境とした紛争の歴史にピリオドを打ち、新たな平和と統一への一条の光が見え始めてまいりました。全世界が注目をし、とりわけ私ども日本も隣国の歴史的な話し合いに注目をし、期待をしているところであります。さらに、今後ともお互いが理解の道、協調の道を歩まれ、真の平和友好の実現を心より期待するものであります。

このように私どもは、お互いに平和、環境、人権、教育等の価値観を認識し、より平和で人権等が守られる社会の実現に努力をしてみたいと思うわけであります。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして順次質問をしてみたいと思います。

初めに、市長の基本姿勢を確認しておきたいと思ひます。

まず、財政に関する展望であります。平成12年第1回定例議会でもその方向づけがなされましたが、特に我が市の財政再建スケジュールを具体的に示していただきたいと思ひます。あわせて、投資的な事業が20億円の規模と具体的に示されましたが、その点、現在も変わりはないのかどうかをお答えいただきたいと思ひます。

さらに、まちづくりについて、農業公園を初め

とする何点かの大きな事業が計画されておりますが、その優先順位とスケジュールを示していただきたい。そして、新しい試みとして、市制30周年を記念とする一環として、和歌山県龍神村との姉妹交流締結の予定が7月1日と目前に控えておりますが、市民の皆様が喜ぶホットな話題等紹介いただけるものがあれば示していただきたいと思ひます。

2点目であります。行財政改革はもはや一刻の猶予も許されないと理解するものであります。そのため、当然民営化への展望も今までに示されてまいりました。その進捗を示していただきたいと思ひます。

さらに、別の角度で職員、議員、特別職の方々に応分の負担をお願いしてまいりましたが、市長として次への取り組みをどう考えているのかを示していただきたいと思ひます。

3点目であります。環境の対策についてであります。

中でもごみの資源化については、国レベルでも循環型社会基本法が成立いたしました。本市泉南市においても、現在は生ごみ処理機の購入助成に見られますように、常に他市に先んじてその取り組みに評価もされてまいったわけであります。そこで、現在の課題は何なのかを、そしてさらにその解決にどのように努力されているのかを示していただきたいと思ひます。

次に、新家地区を中心としまして広域的な問題となっている悪臭、においの問題はどうかになっているのかも示していただきたいと思ひます。本市の担当部局も懸命の対応をされていると認識しているわけでありますが、行政で解決をしてあげなければ、市民の方ではなかなか解決はできない大きな問題であります。この点、改めてその解決策を示していただきたいと思ひます。

4点目であります。教育問題は、本市のみでなく、今いずれの教育現場でも至るところで問題が惹起しており、その解決策が問われているところであります。そういった意味で、学校教育について教育設備の管理、あるいは午前中にもありましたが、非行防止あるいは学級崩壊等々に対して、その現状と今後の方向性、このことについて示し

ていただきたいと思うわけであります。

最後に、少子化対策あるいはまた高齢化対策とも言えますが、このことについてお尋ねいたします。

ここ1年間、子どもは保育所の待機児童をなくす、また施設の充実、つまり少子化社会の中で、若いお母さん方が子供を育てるについて育てやすい環境をつくるべきであるとの主張を全国レベルで行ってまいりました。本市においては、子ども公明党は、奥和田議員を先頭に若いお母さんや、また党员の方々を中心に、先般チャイルドシート貸し出し制度等の要望を署名でもって訴えてまいりました。近隣の市町におきましても、その点につきましてはやはり何らかの形で実施に踏み切っております。また、そのことが評価もされておりますが、この点についても御見解を求めたいと思います。

質問が多岐にわたりましたが、御答弁は的確、簡潔にお願いしたいと思います。なお、答弁によりましては自席から時間の許す限り再質問をさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。以上であります。

議長（嶋本五男君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市町（向井通彦君） まず、市長の基本姿勢について御答弁を申し上げます。

その1つ目の財政展望でございますけれども、本市はバブル経済の崩壊後、長引く不況の影響などによりまして、人件費、公債費を中心とした義務的経費の増高によって、かつてない厳しい財政状況となっております。平成11年度決算におきましても、約1億5,000万円の赤字となりました。平成10年度における大阪府下の赤字団体が8市であったわけなんです、平成11年度の府下の状況では、2市ほどふえて10市になるのではないかというふうに聞いております。

このような状況の中ではありますけれども、時代環境の変化に弾力的に対応するとともに、市民サービスの向上を図るため、積極的に行財政改革に取り組んでまいりました。

また、昨年6月には中長期的な視野に立った財

政運営方策を策定いたしますとともに、当面予測される財源不足を解消するために取り組むべき方針を取りまとめて、中期的財政展望としてお示しをいたしました。なお、この財政展望につきましては、毎年ローリングを行いまして、内容等の精査を行ってまいりたいと考えております。今後とも、健全な財政基盤の確立に向けまして最大限の努力をしてまいりたいと思っております。

次に、姉妹都市についての御質問でございますけれども、本市はかねてより将来への共通の課題を持った国内の市町村との姉妹都市提携の検討を進めてまいりました。

具体的な検討内容といたしましては、従来の姉妹都市提携とは異なった、行政、市民が一体となって今後永い交流の継続が可能であることを念頭に置き、行政は言うまでもなく、市民レベルでも簡単に交流できるよう半日程度で目的地まで行き来が可能であり、さらにお互いにある資源等を有する市町村として、相互にその資源を補完、共有することを視野に入れ、該都市町村を検討してまいりました。

その結果、平成11年10月に和歌山県龍神村に提携の申し入れを行いました。龍神村につきましては、西暦2000年が辰、いわゆる龍の年に当たるということと、あちらも合併45周年を迎えております。本市も市制30周年に当たるというお互いに記念すべき節目の年でもあり、両市村の発展につながると快く受諾をいただきまして、本年7月1日に予定されております市制30周年記念式典におきまして、姉妹都市提携の宣誓書を交換する運びとなっております。

龍神村は、1300年の古い歴史と伝統が残り、また日本三美人の湯として名高い龍神温泉を有し、現在も宝永年間から続く旅館が軒を連ね、多くの観光客でにぎわっております。また、県下最高峰の護摩壇山や清流日高川など豊かな自然環境に恵まれ、高野龍神スカイラインからは四季折々の変化に富んだ景色が楽しめるというところでございます。

また、本市には関西国際空港を望む海水浴場サザンビーチがあり、海水浴やボートセーリング、花火大会でにぎわっており、さらに野にはミズナ

ス、タマネギ、里芋、海ではアナゴ、イワシ、カレイ、エビ等固有の資源がございます。

このような背景の中、お互いに固有の資源を必要に応じ補完し合うことや、交流を深めることにより、地域の活性化や特色を生かしたまちづくりにつながるものと期待をいたしております。

提携につきましては、種々の協議を重ねてまいりましたが、両市村が相互の理解と信頼を基軸に、教育、文化、産業などの広範な分野において交流を図り、住民福祉の増進と両市村の発展のため、将来にわたり友好を誓い合うことで、初めに申し上げましたように平成12年、ことし7月1日に姉妹都市提携を結ぶに至りました。

具体的な交流につきましては、既に議員各位を初め区長幹事会や各種団体が龍神村を訪問されているとともに、龍神村長を初め村議会議員各位も本市を訪問していただいております、既に交流が始まっております。

また、7月には龍神村の子供たちをビーチサッカーに招待するとともに、泉南市の子供たちも龍神村でのキャンプを予定しております。また、温泉の入湯料の割引の協議も進めており、今後とも未永く交流が続くよう協議を進めてまいりたいと存じます。

それから、行財政改革の中での今後のいわゆる次への取り組みということでございますが、先般3年間の成果といたしまして、行財政改革報告書を提出させていただきました。ここにもありますように、私たちは他市町に先駆けて早くから、3年前からこれに取り組んで大きな成果を上げてきたというふうに思っております。

しかしながら、まだ積み残した改革もやらなければなりません。そういうことを踏まえまして、一応この3年間の総括をしたいということを3月議会で申し上げました。それがこの報告書でございまして、今後はこれを1つの一定の成果の基盤といたしまして、さらに次の3年間にわたりましての行財政改革に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、これらの具体につきましては、今後の行財政改革の部分と、それから職員の定数管理の問題等、セットで考えてまいりたいというふうに思

っております。現在その準備を始めているところでございますので、また議会の皆様方にもお示しをしまいたいと考えているところでございます。

なお、関連いたしまして個々の事業等については、担当部局より御答弁申し上げます。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方からは、大綱2点目の行財政改革につきまして、大筋市長の方から答弁ございましたが、若干補足させていただきます。

8年に大綱を策定いたしまして、その中で行政と民間の役割分担についても検討を行っていくということになってございます。市民サービスの低下を来さないならば、コストの高いシステムから、よりコストの低いシステムに切りかえることも必要ではないかと考えております。

現在、民間への移行が可能と考えられる分野につきまして、コスト面はもとよりいろいろな角度から、民営化にすることによりますメリット、デメリットにつきまして調査研究を行い、検討しているところでございます。現在、実施してございます調査結果を踏まえまして、新たな行財政改革案の中で一定の方向づけをしたいと考えております。

それと、財政難におきます行政の取り組みでございまして、これは基本的なことになるわけでございますけれども、限られた財源の中で多様化する市民ニーズに的確にこたえていくためには、やはり徹底した行革を実行いたしまして、新たな財源確保に努めていかなければならないと思っております。

そのためには、基本でございますけれども、歳入の根幹をなす市税収入につきまして徴収率の向上を図るとともに、既存の事務事業の見直しを行いまして、簡素効率化を主に施策に取り組むことが肝要と考えてございます。

また、投資的事業につきましても、事業を極力抑制するとともに、効率的に行い、事業実施に際しましては、必要性、費用対効果、手法等を十分検討した中で実施してまいりたいと考えております。

従来は一般に右肩上がりという中で、やはり予算編成等におきましても、我々一般職員の頭の中にもそういうふうなことがしみついておったのではないかと。やはり今の時代、右肩上がりでなしに、歳入面におきましてもやはり今後展望が開けない、逆に下がっていくと。そういう中では、予算編成のあり方、私たちの頭の中もそういうふうな逆な展開という中で、1つの発想の転換が必要ではないかと思っているところでございます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 事業の優先順位というお尋ねでございましたので、例えば12年度の事業費20億のうち18億は事業部の事業でございますので、お答えをさせていただきたいと思いません。

事業部といたしましては、都市計画街路事業、また市道の新設事業、公園の新設事業、また議員御指摘の農業公園の整備事業、ため池の整備事業等いろんな事業に取り組んでおるわけですが、優先順位というのはすべて第1位と考えて事業部は取り組んでおるところでございます。

比例区選挙では惜敗率とかいうのがございまして、同位順列でも順番があるということでございまして、強いて申し上げますと、既に国の事業認可を受けて補助事業として取り組んでいる長期間かかっている事業、これについては早く事業を完了いたしまして、供用開始して事業効果を上げたいという気持ちでありますので、この辺を重点として取り組んでおるところでございます。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の環境対策について、まずごみ減量化対策について御答弁申し上げます。

ごみの分別を進めてまいりには、市民の皆さんの御理解と御協力なしでは行うことはできないと承知いたしておるところでございます。本年4月から、その他プラスチック容器包装などの分別収集を行うに当たり、市の広報紙等に掲載の上、市民の皆様方に啓発を行ってきたところでございます。さらに、4月からは各地域から容器包装の分け方等についての説明に来いとのお要請に応じまして、それぞれの地域へ説明に伺ったところでござ

います。

ちなみに、その他プラスチック容器包装の回収量としましては、2カ月で約21トンの収集ができて、私どもとしましては予想以上の協力がいただけたものと感謝をいたしております。

これらにつきましても、資源ごみの分別収集はもとより、4月から取り組んでおります生ごみ減量化処理機器購入に対しての補助による生ごみの減量化、資源化もあわせて行い、ごみの焼却処理をできる限り減量してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

続きまして、悪臭の件でございますが、既に議員も御承知のとおり、大阪府並びに泉佐野市の行政指導に基づきまして、事業者より産業廃棄物中間処理業に係る施設改善内容につきましては、本年2月末をめどに改善をするとの改善計画書が大阪府並びに泉佐野市に提出されたところでございます。これにつきましては、3月7日に大阪府並びに泉佐野市が改善完了確認検査を実施してございます。また、3月14日には大阪府、泉佐野市、泉南市によりまして、第2工場の施設の改善完了確認を行ったところでございます。

今後の対応としましては、大阪府の報告では、産業廃棄物を原料とする肥料化施設から生じる悪臭防止対策については、一定の施設改善が図られたところでございますが、これらの施設が適正に維持できるよう日ごろの管理が最も重要であり、適正な維持管理が実施できるよう指導を行っていききたいということでございます。

また、万一施設の整備不良や破損等が生じた場合は、一時操業を停止し、改善を図った後稼働すること。なお、著しい臭気を生ずる廃棄物を取り扱わないようにすること。それと、畜産に伴う牛ふんの適正な保管、処理が行われるよう農政部局とも連携を図りながら、場内整理等に引き続き行政指導を行ってまいりたいとの説明がございました。

私どもとしましては、従来大阪府並びに泉佐野市と連携を図りながら対応してきたところでございますが、今まで以上の協力体制で解決するよう努力していききたいと、このように考えておるところでございます。

次に、少子化対策について、チャイルドシートの貸し出しはどうかという御質問があったわけですが、少子化対策の予算についてのチャイルドシートの貸し出し事業は、現在本市では実施いたしてございません。ただ、先日約8,000名近い市民の方々の要望もございましたので、現在実施中の近隣各市の状況も十分精査し、近々に私どもとしての判断をしまいりたいと、このように考えておるところでございます。よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部長。
教育指導部長（吉野木男君） 井原議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、本市における現況でございますが、平成11年度において件数的に集約しました状況から特徴点だけかいつまんで申し上げます。生徒間暴力22件、対教師暴力39件、器物破損25件、これが特徴的な状況でございます。

そういった状況下に特に中学校がございまして、いわゆる授業のエスケープ等の行為による学級、学年の授業の崩壊というんですか、成立しにくい状況もございます。また、小学校においてでございますが、学級崩壊という形での報告等は受けてはおりませんが、ごく一部に学習が成立しにくいという状況があることも承知いたしております。

このような問題行動に対して、学校現場も校内の指導体制の強化、あるいは指導方法の工夫、改善に努めておるところですが、特に警察を含めた関係諸機関との連携により、暴力行為に対する指導を図るとともに、学校公開を積極的に行い、保護者、地域の方々に学校の現状を知っていただき、子供たちに対する声かけなど地域ぐるみの学校支援等の動きも一部ではございます。

教育委員会といたしましては、中学校におけるスクールカウンセラーの導入、あるいは心の教室相談員の配置、あるいは小学校におけるスーパーバイザーの配置等、加配教員を配置し、それぞれの課題解決に当たっておるところでございます。さらには、生徒指導は生徒理解に始まり生徒理解に終わるという観点に立ち、理解のためのカウンセリングの方法等、スキルを磨くための研修等も

行っておるところでございます。

今後とも各学校の実情に合わせた家庭、地域との連携や関係諸機関との連携を図るとともに、授業改善や生徒会活動の充実に努めるよう指導してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 井原議員御質問の少子化対策の具体化ということで御質問がございまして、チャイルドシートにつきましては、具体的に市民生活部長の方から答弁させていただきます。そのほかの少子化対策、どのように市として行っているか、その辺について御答弁申し上げたいと、このように考えております。

昨年の9月定例会では少子化対策臨時特例交付金、これについて交付される、そしてその事業目的あるいは趣旨等を御説明させていただきました。そしてこの間、その交付金を使いながら我々としては事業を一定推進してきたと、このように理解しております。

そして、今までやってきた具体的な事業内容というか、あるいは成果についてでございますけれども、公立保育所5カ所、そして私立保育園2園、障害児通園施設からそれぞれ要望をいただきまして、平成11年度では総額1,096万7,000円を執行させていただいております。

具体的に言いますと、空調設備に202万3,000円、備品購入に180万8,000円、それから修繕費に66万、そして私立保育園には大型遊具、そして施設改修の補助金等としまして647万6,000円を執行させていただきました。また、この平成12年度には、樽井保育所の空調設備の大規模改修等を予定いたしております。平成13年度までに随時、設備整備あるいは施設改修等に、限られた予算ではございますが、有効に執行してまいりたいと、このように考えております。

それと、保育所の待機児童数についても御質問があったと思います。この待機児童数につきましては、最近入所措置児童数がふえてきておりますけれども、こういった現実の中でこの初期の待機児童については出さないといった形の方針でやっ

てきました。ただ、一定本人さんの御希望もございまして、若干待機ということもございませうけれども、その保育所の入所定員の弾力化でありますとかそういったところで、今後この待機児童数の解消に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 議員御質問の少子化対策のうち、教育委員会に関する幼稚園の部分でお答え申し上げます。

少子化対策の具体化につきましては、臨時特別交付金実施要綱の趣旨に沿った形で実施してまいりたいと考えております。

対策事業といたしましては、幼稚園緊急施設整備事業として、市内9園に遊具等を含む施設内の設備整備を行っております。交付金の執行につきましては、現在パソコン、デジタルカメラ、シュレッダー、それからテーブルとかいう技巧台、それから和太鼓等、この関係で現在のところ26%の進捗率でございます。今後、各園と協議しまして効率的に執行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 一通り答弁いただきました。

まず、市長の基本姿勢の中で、先ほど先輩議員、また同僚議員からも話があったんですが、やはり今一番心配なのが徴税率、徴収率で、府下でやはり最下位を脱し切れてない。種々の理由があるということは、先ほどの答弁でよく理解をしておるつもりであります。ただ、そのように担当部局が汗を流し、そして本当に市民が公平な生活ができる大きな要素としての納税義務と、そしていわゆる滞納の方との関係、こういうふうなことを考えると、挑戦し続けていかなきゃならんというふうに思ひます。

そういった中で、まず泉南市がいわゆる最下位脱出のめど、こちら辺をどこへ置いておるのかというふうなことを質問したいと思ひます。

議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 徴収率の府下ワース

トワンということで、これを脱皮するのはどういふふうな対策が必要かという御質問であったかと思ひます。

私どもといたしましては不名誉な記録でございますので、そういったことで21億強の滞納額ということは、いわゆる滞納額を減らしていかないといけないということで、我々といたしましては滞納繰越分の徴収が9年度で2億1,100万、10年度で3億2,100万、そして11年度決算ベースで3億5,200万と確実に滞納繰り越しの徴収が金額的には上昇しているわけございまして、今後もこの滞納繰越分の徴収に万全を期して、そして滞納額を減らしていく、これしか徴収率のアップが望めないのではないかというように考えておりますので、どこの時期にワーストワンを脱皮できるかと明確な答弁は、今のところこういった状況下の中においては的確に御答弁はできない、控えさせていただきたいと。ただし、努力はするということで御理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 親切な答弁をいただきましたが、できるだけことはやりますと、あるいは努力もしますと。しかし、今一番センセーショナルに我々の耳に届くのは、大阪府下で一番悪いんやって——これがやはり私どもも不愉快であります。そういった意味で当局は苦勞はされとるし、また努力もしますと。しかし、目標をきちっと定めぬような努力というのは、やはりむなしいですよね。そういった意味では、やはり目標をいつまでと置いて、府からも応援もいただいております。そういった中で我が泉南市はいつまでにこのワーストワンを脱皮するんやというふうな目標ぐらい掲げてもいいんじゃないか。どないですか、この辺もう一回答弁願ひます。

議長（嶋本五男君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 目標を立てるといふことで、我々といたしましても、この21億を超える滞納繰越金は、一朝一夕にすぐ解消できるというような金額だとは考えられないわけですが、そういった景気と連動いたしまして、回復すれば滞納額が減って、現年課税との比率がアップしてき

ますと、これはいわゆる徴収率の向上、また府下ワーストワンから脱皮できるのではないかと、そういったことで、現況は先ほど井原議員もおっしゃってましたとおり、府から職員も出向しまして、そして滞納のこれは優良な債権であるのか不良債権であるのかということ进行处理していかなくては、いわゆる滞納繰り越しが減ってこないということで、今懸命に財産調査しまして色分けをしているわけでございまして、そういったことで最大限努力して短時間のうちに徴収率を上げて府下ワーストワンから脱皮したいと、このように考えているところですので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） いろいろ頑張られていくということは当然やと思います。ただ、先ほど僕が申しましたように、やっぱり一番気になるんですよね。したがって、いつまでにやる言うたからというて、おまえらやらなんだやないかと言うて私は追及しようと思いません。したがって、そんな方向づけぐらいはきちっとされてはいかかなというふうに思います。そういうようなことで、ほかの議員はいざ知らず私は追及しません。

次に、基本姿勢の2点目であります。こういった財政が非常に膠着した中で、市としても明るい事業、あるいは夢のある事業というのはなかなか、金も要りますし、事業展開は難しゅうございます。そういった中で私は姉妹交流、カップルタウンというのはおもしろいやないかというふうな判断をするわけなのであります。

先般、龍神村へ議員一同でお伺いしたときに、我が党の奥和田議員が、割合失礼なことを平気で言う人ですけども、古久保村長をつかまえて、泉南市民が龍神村民と同じような形でお湯に入れないかというふうなことを古久保村長にじきじきに話をされておりましたけども、そこら辺の詰めは、先ほどの市長の答弁では一定の方向づけとして聞いたんですが、具体的に実現可能なのかどうかを示していただきたいと思えます。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私も交流を始めるいろんな村長との話の中では、同様なことをお願いもして

まいりました。1つは、村営のおふろの料金の村民並みということをお願いしてまいりました。これは内々私も了解をいただいておりますし、先般ズバツと聞かれた方もいらっしゃいましたが、村長も明確にお答えになっておられました。

ただ、そのときに龍神村民の方は、向こうで村長の発行してる入湯証というのを持っておられるわけなんです。こちらの場合、それに類したものを発行してほしいと。要するに、持ってきて、見せてほしいということをおっしゃっております。ですから、それは今我々の方も準備をいたしております。

それから、もう1つは、例えばあいびあなんか龍神温泉のお湯をいただけないかということもお話をしております、村長の方も、以前阪神・淡路大震災のときにおふろに入れないうことで龍神温泉のお湯を運んだということをおっしゃっておられて、小さいながらタンクローリー車もあるということでございますので、それは提供はできるというふうにお聞きをしておりますので、私どももしょっちゅうというわけにはいかんとは思いますが、去年9月15日の敬老の日に椿温泉のお湯をあいびあに入れたわけなんです、こしはぜひ龍神の湯を入れて、多くの皆さんにそれを味わっていただきたいと思っておりますので、そういうことは十分可能というふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 余りお金が要らなくして市民の楽しみがふえ、そしてまた健康にもいいというふうなことで非常に楽しみにもしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

ただ、今もお話がありましたように、入湯券というんですか、そのことについて一応一般紙にも載りましたよね。そのときにやはり他市に先んじて泉南市が、いわゆる仕事を定年退職されてからでも健康保険やあるいは運転免許証とはまた違った意味で市民証を携帯することによって、いざ救急の場合、緊急の場合に非常に役立ちますよというふうな情報も耳にしたわけなんです、あわせて今介護保険も非常に大切な山場に差しかかってきたなというふうに思えます、いろんな財源の面

からも。

そして、非課税の方、あるいは生活保護世帯等で、そのような市民証を発行いただくような場合に、新聞報道で見ると写真つきで非常に立派な形のもをイメージしておったんですが、早速私とこへ質問というのか問い合わせがあったのは、写真はやっぱり要りますかというふうなことで、そういうふうな非課税世帯の方、あるいは困窮家庭にあっては、あの写真1つ用意するのに非常に気になったそうであります。そういった意味では、そこら辺の市民証のつくり方、あるいはコスト、このような点に関しては、小さなことですが、どのような配慮をされておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 市民証の発行につきましては、本年7月の1日が土曜で、2日が日曜になりますので、3日の月曜日から受け付け事務を進めていきたいなど、このように考えてございます。

市民証の1件当たりの費用でございますが、何分厳しい財政状況でもございますので、担当の市民課の方では、手づくりといいたいでしょうか、我々身分証明書を持ってありますが、そのような形の証明書をつくっていききたいと考えてございます。

ただ、市民証でございますので、議員御指摘の写真まで要するのかというお年寄りの声もあろうかと思いますが、必ず写真を張った証明書をつくりたいと、このように考えておりますので、聞かれた場合には御説明をよろしくお願ひしたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 今ちょっと私も質問の仕方が悪かったんですが、1つは入湯証というふうなこと、そして今答弁いただきました市民証、これはそれに準ずるものじゃないというふうに理解するんですが、私の質問は、いわゆる市民証をつくる場合に写真も用意しなきゃいかんですよ、写真を持ってきてくださいというふうなことで、市民のいわゆる困窮家庭の方にそういうふうなことをすると、また非常にかわいそうだなというふ

うな面もあるんですけども、そこら辺の配慮はどうされるんかと。そこら辺のコストを私はちょっと聞いたんですが、その点はどうでしょうか。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の再度の御質問でございますが、写真について、役所の方で負担せよという御質問であったかなと思うんですが……。ちょっと質問が理解できなかったものですから。

〔井原正太郎君「するならするでいいんですけども、しない場合はどれぐらいのものを頭にイメージしとるんか」と呼ぶ〕

議長（嶋本五男君） 井原君、再度質問していただけますか。井原君。

1番（井原正太郎君） 私の質問は、いわゆる市民証をつくる際に、写真も張った立派なものがイメージされとるんですけども、今部長から答弁がありましたように、1つは市で負担するというやり方もありましょし、あるいはこういう時代ですから、みずからの自己負担でもってやってくださいというふうなことがあると思います。それをどうするのかと。あるいは、それにかかる費用はどのようなかということ聞いたのであります。これはまたついでのときに聞かしていただければいいと思いますので、余り大きな問題ではございませんので、そのときにまたお聞きしたいと思ひます。

時間の都合で次に移らさせていただきます。行革の問題であります。一定の努力はしたというふうなことで今日に至っております。3年間も頑張ってきたって、そしてその評価もされております。次に何をするんですかというふうな私の質問でありました。そういった意味では、新しく何をされようとしておられるのかどうか、この点をもう一回聞きたいのと、そして特に民営化のメリット、デメリット、これを研究しておるよう何っておりますが、もう少し具体的に御答弁をお願いしたいと思ひます。

議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 私の方から、総務部長がさきに答えましたけども、民営化についての補足説明ということでさせていただきたいと思ひ

ます。

先ほど民営化について、市民サービスの低下を来さないならコストの高いシステムから低いシステムへと切りかえる必要があるというふうに答弁をいたしておると思いますけれども、我々が考えておりますのは、当然1つの職場においてコスト面での比較、それが民営化への移行について一番大きな根拠になるわけでございますけれども、それと市のサービスとして行うわけでございますから、責任のあるサービスが提供できるのかどうかということ等もでございます。そういうこと、それと市民が民営化を望んでいるのかどうかということ等についても、議論をしていった中で一定の方向づけが要るのではないかということで、現在それらについて関係課と協議をしているところでございます。

先ほど御答弁いたしましたように、今年度また新たな行革をつくるということで考えておりますので、その中で一定の答えは出していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

議長（嶋本五男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 今、答弁をいただきましたが、その一番のネックは1つはコストである、またもう一方、サービスが保障されるのかどうかである、このような2点が明らかにされたわけがありますが、ここ数年来の泉南市の財政状況から見ると、いわゆる喫緊の選択と言うても僕は過言じゃないかなと思います。

そういった意味で、コストが上がるような民営化は当然考えられないわけでありまして、サービスのことに関しては、それはちょっとわからん面があると思います。ただ、私はこのときに、今大きな2つの選択肢といいますか、焦点を挙げられたんですけども、僕はいわゆる組合の方々とどういうコンタクトを今後持つていくのかということが非常に大きなテーマじゃないかなというふうに認識しております。

職員組合あるいは清掃課の方々、このような方々と本当に今後の泉南市をどうしていくんや、あるいは今後のまちづくりをということで組合の方々とどういうお話を、そして知恵をおかりす

るかということが大きなテーマになってくると思っています。これができる自治体というのは僕は発展すると思うし、そして非常に楽しみな市になっていくんじゃないかなというふうに思います。

これは民間でもそうでありますが、組合と対立している企業というのは今伸びませんし、これは大きな問題に突き当たって、そこで閉塞状態になっておると。したがって、本当に職員の組合の方々、そして清掃組合の方々とどのような形で今後の泉南市の方向を模索していくか、このようなテーブルをどこの市よりも早く、そして本気になって話し合わないかなというふうに僕は思うんですけども、この辺は市長も含めてひとつ御答弁いただいたらありがたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 直営でやってる部分を委託に切りかえるということであれば、当然我々行政としての一定の判断をしないといけないわけなんですけども、そのときに職員配置の問題もでございますから、当然職員組合の皆さんの理解も必要でございます。

今回、ことし3月議会で給与を一部2%、3年間カットさしていただきましたが、これも約1年かけまして、お互いに胸襟を開いてお話し合いをして御理解をいただいて、解決してきたわけでございます。したがって、私どももこれからもこの行財政改革を進める中で、どうしても職員団体の皆さんの理解を得ながらやっていくというのが必要であるというふうに考えております。

ですから、我々の方でまず方針を出さないといけません、その方針に基づいて、どれだけの効果があるのか、あるいは市民サービスの低下がないのか、あるいは職員の皆さんの影響はどうかということを含めて考えていきたい。そのためにはぜひ、おっしゃいましたように職員団体の皆さんの理解、協力というのがなくてはこれは進みませんので、今後ともそういう形で我々の方はコンセンサスを得ていきたいというふうに考えております。

議長（嶋本五男君） あと1分です。井原君。

1番（井原正太郎君） あと1分のようにありま

す。時間がないんですが、今答弁いただきましたように、私は今後の泉南市の方向づけ、我々議員はもちろんでありますが、本当に組合の方々とどう胸襟を開いて今後の方向づけを決定していくか、これが大きなネックになるであろうというふうに私は理解しておりますし、今答弁いただきましたように、積極的に組合員の方々と本当に話をさせていただきたいなと思います。

もう時間がないので、意見にかえておきます。

特に先ほどごみ問題について、分別も府下においてはやはり先じて分別収集をし、資源化をやっておるといふような答弁と方向づけがあったんですが、私はお願いしておきたいと思います。1つは、市民に積極的に協力をいただかなきゃならんこの事業でもあります。したがって、市民が協力してくれた分、これほど助かりましたよというふうなことを「広報せんなん」等で説明してあげたら、どれほどか張り合いがあるかなというふうに思います。これは議会ごとに私は申し上げとるんですけども、これだけ分別収集できました、これだけの金額が浮きましたというふうなものをきちっと市民に示してあげて、そして市民が協力するについて励みとなるような方向づけをお願いしたいなというふうに思います。非常に大事な問題ですので、今後ともよろしくお願いします。

時間でございますので、以上でございます。ありがとうございました。

議長（嶋本五男君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時55分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、22番 林 治君の質問を許可いたします。林君。

22番（林 治君） 日本共産党の林でございます。

第42回総選挙が25日の投票で行われました。選挙という制度は、民主主義の根本に当たるものであり、堂々と論戦を行うのではなく、正体を隠

して相手を攻撃するようなやり方は、日本の民主主義にとっても今後重大な問題であります。

私も泉南の議会に出していただいてから、先輩がそこにおられますが、私はこの議員選挙も9回行ってまいりました。もちろんこの間にはさまざまな選挙戦がありました。

この点で私自身の感想を一言言うと、今度の選挙ほどもめちゃくちゃなやり方はありませんでした。大変な謀略ピラが告示の直前直後、そしてまた終盤にも出されました。また、初めての経験なんですが、選挙法の中で認められているいわゆる政党ポスター、これは証紙が張ってあります。これまでいろんな妨害がありました。政党ポスターがはがされて、その辺に打ち捨てられているというようなことはよくありました。しかし、今回はこの泉南でも、樽井地区を初め市内各地で立て看板そのものがそっくりなくなってしまう、それから政党ポスターもそのままどこかへ持っていかれてしまう。本当に異常な事態の中での選挙だったということが言えます。私は、こういう選挙戦が公明正大にやられないということについて大変大きな危惧を持つものであります。

思い出しますと、4年前の泉南の市議選のときにも謀略ピラが出されて、そして、そのことで現在この議会の中におられる議員の方で大変な非難中傷を浴びせられた方もあります。そのほか幾人かの議員が名前を連ねて出されたような、非常に卑わいな、また陰湿なピラが出されたこともあります。

私は、この総選挙の後で、この10月に市議選もありますから、この市議選も謀略ピラで人を陥れて、そして自分が当選しようというような、そういう不屈きな者が絶対にこの泉南で出ないように、これは共同して民主主義を守るためにも、私は公正な選挙をやれるように、ともども良識ある方との間で共同してやっていきたいというふうに心から思っています。

先ほどの我が同僚の松本議員から申し上げました問題につきまして、公明党の井原議員の方から証拠を示せというお話もありました。去る26日の未明の日本テレビ系の番組の中で、公明党の冬柴鐵三幹事長は、関西地方で配布された反共謀略

文書「ディスカス」、これでありますが、このピラであります。このピラについての発行責任者が公明党の元大阪市議員団の団長であった人だということについて認めました。私は謀略ピラを公明党の府顧問が発行責任者として発行するという前代未聞のこの事態、これは断じて許せないことだと思います。

我が党は19日に、ここに持ってきておりますが、自由民主党と公明党、そしてまた創価学会に対する公開質問状を出しまして、各党、また団体に届けました。何の回答もこの選挙戦が終わるまでありませんでした。

我々は、こういう謀略ピラが、これが怖くて、この日本で政党として活動はできないんです。しかし、こういう不法なことで、違法なことで、全国の各地の選管でもこのことは既に認めています、違法ピラだということについて。警察に捜査の願いも出されております。こういうことで選挙戦を全国で恐らく、このピラのことですから、1円としても1億円です。大変なお金が使われてこの選挙戦がやられたこと、これは情けないことであります。

今、各政党には、国民の税金によって政党助成金というのが約300億円出されています。日本共産党は、企業、団体からの献金も受け取らず、またこういう憲法違反の政党助成金も受け取ってはいません。正々堂々たる選挙戦を展開しました。私は政党助成金がこのようなものに使われているということになったとしたら、これは大変なことだと思います。

以上、まずそのことを申し述べて、本日の私の質問に入らせていただきます。

大綱の第1は、関西国際空港の問題であります。

一昨日、NHKで放映されました「有権者の審判にどう答えるか」という各党代表の討論がありました。その中で景気対策、財政再建をどうするかというテーマの中で、国の借金が年度末に645兆円にも上るといふ深刻な事態にあることが論議されました。このような深刻な財政破綻を招いた公共事業のむだと浪費が大問題にもなりました。

国の2000年度の公共事業予算の中でも、採

算の見通しのつかない事業、政府も破綻を認めた事業に関空の第2期事業があります。

去る3月の定例会で、政府の総務庁行政監察局が行った関西国際空港株式会社の財務報告について紹介しましたが、1期空港の離着陸能力は年間16万回ですから、まだ4万回以上の余力があります。しかも、97年以降の航空需要は停滞、下降気味であります。そしてまた、2年後には成田空港の新滑走路の完成で成田の混雑が緩和されれば、成田に入れないから関空に就航してると言っている航空会社が、あの全日空のように関空から撤退、成田空港への転換を進めようとしていることや、来年の韓国の仁川空港の開港など、関空にとって需要減の要因はあっても需要増の要因がないのが関空の実態であり、市長の言うように関空をハブ空港などとは今では運輸省ももう言っておりません。

航空需要も採算も度外視し、強引に関空第2期事業を推進し、ゼネコン奉仕のためにはなりふり構わず新たな税金投入をすることは、むだな公共事業路線の破綻を一層深刻にするものであります。

私は、関空の地元中の地元市として、むだな公共事業のあり方をただす立場からも、政府にこの事業の中止を求めるとともに、公共事業中心から社会保障、福祉、暮らしが主役の予算に切りかえることを要求すべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

空港問題の第2点目は、南ルートについての問題であります。さきの定例会で本会議や予算委員会でも取り上げて議論をしてきたことですが、いわゆる今ある北ルート空港連絡橋の設計基準、交通量は1日6万6,000回を想定されています。離着陸回数年間30万回でも1日約5万台というふうに見ております。ことし3月末、関空会社の発表によると、99年度は1日平均1万9,350台であります。許容量の3分の1にも満たない現状であります。

こうした中で、2,000億円から4,000億円と言われる南ルートの建設事業費は、新たなむだと浪費の上乗せを要求することになります。市長はこのようなことの旗振り役をやめて、市民のため、子供たちのため、お年寄りの暮らしに役立つ

生活密着型の公共事業への切りかえをこそ要求すべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。

大綱第2は、樽井駅など市内4駅及び市公共施設でのバリアフリー化の問題であります。

障害者やお年寄りが公共交通機関を使って移動するときの障害を取り除くことを目指す交通バリアフリー法案がさきの国会で審議され、可決されました。問題は、それぞれの地方自治体での具体化と交通事業者の責任ある事業の推進であります。

障害者や高齢者の社会参加を保障していくためにも、障害者や高齢者等の団体の参画を得て、市としてこの事業の推進を図るバリアフリー化計画の策定を図ることではないでしょうか。高齢者、障害者に優しいまちづくりは、多くの市民にとっても移動の自由と安全が確保された社会です。まず最初に、このことについてお尋ねをしておきます。

第2点目は、南海線及びJR4駅のエレベーター、エスカレーターなどの施設の設置についてのその後の取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

第3点目は、市公共施設、まず市役所からですが、本庁のエレベーターの位置について、さきの定例会で遠藤助役ができる限りわかりやすいようにすると答弁がありました。どう具体化されたのか、お尋ねをします。

大綱第3点は、入札制度のあり方と公共事業についてであります。

まず、第1点目は準市内業者制度の廃止について、その後どう対応されたのかをお尋ねしておきます。

第2点目は、業者の談合を許さず公正な入札を進めることであります。市はいろいろと試行錯誤を経てきていますが、単純な予定価格と最低制限価格の事前公表のその落札率が、市民から見て税金のむだ遣いになっているとしか映らない状況であります。市の予定価格と最低制限価格の落差の大きさにも問題があるのではないのでしょうか。市として、今後の対応についてお答えをいただきたいと思います。

第3点目は、市の公共事業についてであります。むだな公共事業や不要不急の公共事業の問題です。

3月の定例会でも農業公園問題や、また国・公園の進める基幹農道の問題、また牧野公園問題などについて論議を進めてまいりました。

98年度に引き続き99年度の決算も単年度赤字決算となるようではありますが、しかも今、幼稚園、小学校、中学校、保育所などの施設の荒廃問題は、深刻な事態を迎えています。このような中で、牧野公園のような事業をなぜ今市長は強引に進めようというのか。市財政の現状や、またこの事業の経緯からも不信を持たざるを得ません。この事業を中止して、教育施設や保育所施設などに予算を回してはどうか。市長にその見解を求めるものであります。

大綱第4は、市の聖苑計画の立ちおくれからいろいろと物議を醸し出しています。市は、おくれしている聖苑計画についての抜本的な推進計画を持っているのかどうかをお尋ねします。

特に樽井火葬場の撤去、移転をいつ具体化できるのか、お示しをいただきたい。

また、市の斎場建設も待ったなしの課題であります。市の斎場建設計画が立ちおくれしている中で、樽井地区で斎場建設問題についての取り組みが行われてきました。これに樽井財産区管理会がかかわってきたようではありますが、どのような対応をしてきたのかをあわせてお尋ねをして、私の質問といたします。

御答弁次第によりまして、自席から再度質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（嶋本五男君） ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 林議員の御質問にお答えをいたします。

まず、関西国際空港の2期事業についてでございますが、国に対してその中止を求めるべきではないかという御質問でございましたけれども、私は一貫して関西国際空港の全体計画の推進を公約として、現在その立場におります。したがって、関西国際空港の現在進められております2期事業につきましては、御承知のように昨年3月の当議会におきましても埋立免許同意の議決もいただきまして、現在関空会社並びに用地造成会社で

建設が進められているわけですので、予定どおり2007年完成をめどにこの2期事業が完成できますように、さらなる努力を重ねてまいりたいと考えております。

また、当議会におかれましても、全体構想の推進決議もなされております関係上、私と議会の御意向というのは一致してるものというふうに考えております。

〔和気 豊君「議会の言うことやったら何でもできるんか」と呼ぶ〕

議長（嶋本五男君） お静かに願います。

市長（向井通彦君） そうは言うてません。

次は、南ルートの問題でございますが、ここの二年南ルートを取り巻く状況は大きく前進してまいりました。この間の主な動きを申し上げますと、昨年3月に発表されました国の5省庁——国土庁、農水省、通産省、運輸省、建設省によります関西国際空港を活用した広域国際交流圏整備計画調査報告書に、事実上南ルートの必要性が記載されたことは、大きな意味を持つところでございます。

その後、11月10日の衆議院運輸委員会における質疑の中で、二階運輸大臣が運輸省としても空港連絡南ルートについての調査研究を行ってまいりたい旨の答弁が行われ、それを受けまして、今年度において国すなわち運輸省、建設省の両省が中心となって、地元の大阪府、和歌山県、泉南市、和歌山市、さらには関空会社も参画した形で、南ルートを含む関空周辺地域交通ネットワーク調査として、総額で4,900万円規模の調査が共同実施されることとなりました。これまで本市が提起してきた政策や活動が、着実に理解と前進の輪を広げているところでございます。

このような状況下、南ルートの実現に向け、より積極的かつ広がりを持った活動を展開していくために、大阪、和歌山両府県の自治体5市8町によります（仮称）関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を設立し、広報活動や国を初め関係機関への要望活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。7月中にも設立総会を開催する予定で、現在準備を進めているところでございます。今後とも市議会の御理解をいただきながら、空港連絡南ルートの早期実現に向けて、最大限の

努力をしてまいりたいと考えております。

それから、公共事業のあり方の問題の中で、今年度予算も議決をいただいております牧野公園についての御質問がございましたけども、公園事業というのは都市計画公園として、その最小単位が街区公園であります。従来は児童公園と言っておりますが、誘致距離が250メートル、それぞれの地域に必要な公園でございます。私どもも牧野地区に公園がないということで計画いたしまして、都市計画審議会にお諮りをし、御答申もいただいた上で、今年度事業をすることといたしております。

この事業は、先ほど言いました街区公園ということでございますから、児童を中心とした最も身近な公園でございます。それと、なぜ今年度ということでございますが、これは3月にも申し上げましたように、この事業そのものの補助制度が一応平成12年度で完了するという時限つきのものでございましたので、やはりこういう公園をやるという数億円かかる話でございますから、国庫補助をいただかない中では非常に難しい、また市の財政負担も大きいということでございますから、今年度用地買収と、それから工事を含めまして、一緒に完成まで持っていきたいと考えているところでございます。

また、公共事業のあり方についての御質問がございましたけども、これは行財政改革とも関連いたしますけれども、私どもは年間20億程度の投資的経費で一定推移をしていきたいというふうに考えておまして、当然今年度もその20億の範囲内にこの牧野公園もおさめてやっているわけでございますので、通常以上にこれが突出したものになっているということではございませんので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） バリアフリーについてのお尋ねについて御答弁をさせていただきます。

議員御指摘のように、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の推進に関する法律、長い法律でございますけども、本年の5月に成立し、公布されております。

本市におきましては、福祉のまちづくりを推進

するため、公共・公益施設が集積をいたします都市計画道路の信達樽井線を軸といたしまして、JRの和泉砂川駅から市役所を経て府道阪堺線に至る114ヘクタールの地域をモデル重点地区として定め、現況調査を行いまして、整備改善を図る目的で平成8年度に泉南市福祉の街づくり重点整備計画を作成しておりますのでございます。

現在、この整備計画に基づきまして、公共・公益施設の新設はもちろんのこと、既存施設を改良する場合においても、市民や各施設の管理者の方々の御理解と御協力を得ながら、福祉のまちづくりの実現を進めているところでございます。

また、4駅の主としてエレベーター、エスカレーター等の設置ということでございますが、鉄道事業者に対しまして交通弱者対策としてのエレベーター等の設置要請を前提とした協議を行っておりますところでありますが、鉄道事業者としましては駅利用者の多いところから順次整備する方針ということであります。法律そのものは努力目標を置いた法律でございます。しかしながら、駅も含めた周辺での整備については、実施する場合において、駅利用者等にかかわらず優先的に協力をしたいというお話も聞いておるところでございます。

今後、解決しなければならないいろんな問題もありますけれども、この法律の施行の機会をとらえまして、基本方針を踏まえて鉄道事業者とも十分に協議調整を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方から、まず大綱第2点目のバリアフリー関連で、1つ本庁エレベーターの指示案内の件でございますが、この件につきましては、現在表示方法について検討しているところでございまして、できるだけ早くその実施の方向で努力してまいりたいと思っております。

それから、大綱3点目の1点目、準市内業者制度の廃止についてでございますが、この件につきましては、13年度の指名願申請時より廃止の方向で検討しているところでございます。

それと、大綱第3点の2点目の予定価格と最低制限価格の落差云々の問題でございますが、先生

も御案内のとおり、最低限価格の事前公表等につきましてこの1月から実施してきているところでございます。この1年間の推移を見た中で問題点等ございましたら、その中で検討してまいりたいと思っております。現在、大きな工事発注等もまだ実施されておらない状況でございますので、今後その辺の問題点等ございましたら検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

それと、大綱4点目の聖苑計画に関連しての御質問でございましたが、この樽井葬祭場云々の問題は、お聞きしてるところでは、樽井では葬祭場の建設検討委員会を設置して検討してきているところでございまして、基本的には直接財産区管理会は関与しておらないと、そういう認識をしてございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 林議員の泉南聖苑計画について御答弁申し上げます。

泉南聖苑計画の事業につきましては、過年度に策定しました基本計画書につきましては、計画区域の規模を見直す必要が生じてまいったところでございます。計画の見直しについては、地元地区住民の御理解をいただいて行ってまいりたいと、このように考えてございます。そのため、現在、地元地区の区長さんの御理解を得まして、見直し計画についての説明会を開催させていただいております。今後は地元の皆さんの御理解を得た後、事業がスムーズに進められるよう努力してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、お尋ねの樽井火葬場の撤去につきましては、現在計画いたしております泉南聖苑が実現しました後、速やかに撤去したいという考えでありますので、よろしく御願い申し上げます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林 治君） ちょっと全体の質問に入る前に、総務部長の方からの御答弁の中の準市内制度の問題についての答弁が聞こえづらかったので、再度お願いしたいと思います。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） この準市内業者の指名に関しましては、13年度の指名願申請時より廃止の方向、受け付けないという方向で検討しているところでございます。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林 治君） それでは、まず空港問題からお尋ねをしたいというふうに思います。

市長は、これまで空港推進の先頭に立ってきたということから、これからも推進を図っていくんだということですが、世の中さまざま動いておるわけです。特にこれは今度の選挙戦の中でも大変問題になったんですが、国のむだな、また採算性のない、見通しのないものの1つとして、私は3月の議会でも、私が言ってるんじやなしに、政府の総務庁の行政監察局がこのことについて明確に問題にしてるわけですね。そのことについては既に3月の議会で紹介したことでありますから、あえて繰り返しいたしません、今回この6月の16日に各紙に夕刊で出ました。運輸省が関西空港への財政支援すると。

結局、私が3月の議会に取り上げたように、この行政監察局の財務報告での第1期事業での大変な長期債務や累積欠損額の問題だとか、そのことから来る高額の世界一高い関空のいわゆる使用料、こういったことから在日外国航空協議会の方から、こんなむだなことを、こういう状況の中でさらにむだな第2期事業をやるよりも、第1期事業でつくったこの滑走路をもっと十分使えるように、そういう努力こそすべきではないか、しかも空港使用料を安くしないと我々は撤退していくということで、撤退が進んでいます。

先ほども御紹介したように、全日空も成田の方に新滑走路ができましたらあちらに行く。最近、市長の方は先ほどの空港委員会で、三大航空会社が関空と羽田のシャトル便ですか、つくるとか何とかいうことで便がふえんとか言うているけど、これは国内便の話ですね。私の言ってるのは関西国際空港ですから、国際空港としての位置と役割からいって、全日空ですら関空から撤退していく。

こういう事態の中で、今度運輸省が関空への財政支援で使用料の値下げを促すんだと。これは朝日新聞は相当大きく取り上げてますが、しかし逆

に言えば、これは中曽根内閣のときに民活のモデルの第1号としてつくられた関空で、国の責任を放棄して民活型でやったわけですが、結局これが失敗だということと、そしてこの失敗を補うために新たに国民の税金を投ずると。

こういう状況の中で、2期事業そのものが不要ではないかということは、これは私が言ってるんじやなしに、こういう全体の状況の中で政府自身が財政破綻を認めてる中で起こってきてる問題なんですね。これは2期不要論浮上のおそれということで、解説の中でも出てるんですよ。

だから、こういうことも含めて、この関空に合わせていろいろ事業をやって、市の財政も大変な事態になってきてる。もっと国に、私が何度も言ったように、成田空港の周辺整備のように、いわゆるかさ上げ法なんかをやらして、むしろ地元の公共事業に援助させること、そしてまた市が市民の暮らしに密着したそういう事業を進めていく。そういう方向に国自身が援助するように要求することが、関西国際空港株式会社の社長じやなしに、私は泉南市長としてそのことはむしろ考えるべきことじゃないかと。関空のことをやってたら泉南市長が務まるというんじやなしに、泉南市民の暮らしをどうよくするかという立場から、こういう問題にも絶えず対処していくことが泉南の市長としての当たり前道だというふうに私は思って、このことを要請をしたんですが、再度そのことについてお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関空の需要につきましては一時、昨年ですか、若干下回った部分があるんですが、また持ち直してきておるわけでございます。

それから、成田の2期とおっしゃいますけれども、これは暫定滑走路ということで、滑走路が非常に短い、いわゆる大型機が離着陸できない形での増設ということでございますから、若干違うというふうに思います。

それから、確かに国内便のシャトルもふえるんですが、一方、成田は例えば東京都内から非常に遠いということもありまして、最近、羽田から関空へ来て、関空を経由して国際線に乗りかえると

いう構想が浮上しておりまして、そういうこともあって今後やはり増加していくものというふうに私どもは見ておるわけでございます。

それから、関空事業と一般的な市としてやるべき公共事業、当然目的も役割も違うというふうに思います。私どもは当然市の中の事業、特に都市基盤整備を中心にやっておるわけなんですけれども、それはそれで国なり府なり、いろんな形での補助あるいは大阪府の事業とかいう形でやっていくわけでございますので、関空とそれと少し連動しない部分があるというのは、御理解をいただきたいというふうに思います。

私どもの方は、たまたまそういうことで関空がこの泉州沖に来たということもあって、都市基盤整備を中心に地域整備が一挙に進んだという部分がございますから、市民の方々の利便性の向上は本当に大変大きな効果があったというふうに思っております。（和気 豊君「借金がふえて、後年度負担がふえたやないか」と呼ぶ）

当然、事業をしますと起債もふえるわけでございまして、それはこういう事業をやる場合の1つの手法でございますから、それが一概にいいとか悪いとかということではございませんので、何もやらなくて財政が悪くなったというのは一番悪いわけですね。我が方は非常に多くのものをやって、そして今その返済に一生懸命取り組んでるということでございますから、御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林 治君） それで、この空港問題も、あれはもともと伊丹空港の航空公害の抜本的対策としてこのことが出てきたんですね。だけど、伊丹空港は国内空港でそのまま使ってるでしょう。そこへ神戸空港、そこへ関空が最初の約束を踏みこじって、いわゆる陸上ルートも強行してきた。

こういう中で、しかもこの第1期事業が当初1兆円と言っていたのが1兆5,000億円ですからね。泉南市の年間予算は、一般会計で200億円でしょう。だからもう大変なことですね。1兆円から1兆5,000億円になったわけですね。だから、ほんとに湯水のように、だれがもうけてるんかといったら土建業者ですよ。大手のゼネコンですよ。

だから、こういうことに血道を上げてるんじゃないし、関西国際空港ができたなら関西の経済は浮揚するんだとって関西財界がやったけど、空港はできたけど、別に関西財界、今の不況は1つも解消してないじゃないですか。やっぱり経済というのはまた別な問題があるわけです。

だから、私はそういう点でもこういうことに、しかも地方自治体の長が、本来国の法律でない、いわゆる本来の国の制度を踏みにじってやられてこの関空のあり方に、やっぱり少しは地元の住民の暮らしを守るという立場から対応していくことが大事だというふうに思います。

それから、同時に、このことばかり言ってもらえない事情も時間的にありますが、南ルートの問題で、これまで1,400万ほど市民の税金をこれはストレートに使っています。今度また300万ですね。

市長は、さっきから南ルートを含むと言ってるのであって、今度は南ルートの調査費がついたわけではないわけで、しかも国が1,000万、運輸省、建設省それぞれ1,000万円で、泉南市が300万円持てということですから、私はここで今の北ルートでも、たしか車で行ったら通行料が1,730円でしたね。南ルート、最終的にはどういうことを考えてるのか。例えば通行料の問題を1つとってみて、一体どういうふうなことを考えてるのか。南ルートは、無料で関空へ行けるルートのことを考えておるんかですね。私はそのこともあわせて市長の考えをこの際にお聞きしておきたい。

〔発言する者あり〕

議長（嶋本五男君） 向井市長。不規則発言は控えてください。

市長（向井通彦君） 現在の空港連絡橋は、御承知のように私橋でございます。関空会社の所有物ということでございますから、ああいう形の今、昼間は1,730円、土・日、夕方、夜は割引がありますけれども、そういう形で運営されております。

今回、南ルートはどのような形がいいのかというのは、まさにこういう調査をやって方向づけをしていくわけでございますけれども、本来一種空港

ですから、橋とすれば公橋、公の橋とするのが一番いいのではないかと。公の橋でも有料のところもございませぬけれども、基本的にはそうあるべきだという考え方は持っております。ただ、これは今後南ルートがもっと具体化した場合に事業主体をどこにするのかということによって、その性質が変わってこようかというふうに思いますので、今一概にここでは申し上げられませぬけれども、やはりもっと身近に空港とその対岸部とが行き来できるようなものにしないといけぬというふうには考えております。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林 治君） わかりました。市長はそういう希望を持ってると。市長の希望がどれほど通るか、この世の中そんな単純なものじゃないと。4,000億円ほどかかる事業で、公団方式、第三セクター方式、全部費用を取りますよ。片一方1,730円で、片一方を仮に1,000円にしても、今度は空港会社がそれは大変だということで、そんなもの単純につけてもらうのは困るということになってきますよ。

というのは、今の北ルートでも、先ほど紹介しましたように、あれ設計では1日6万6,000回行けるんですよ。6万6,000台が通れるんです。今で1万9,350台ですよ。まだ3倍のキャパシティを持ってわけです。そのときに、また4,000億円も使ってここへつくる。

しかも、時間がないから私の方で言いますが、この泉南から南の側の交通量、あなたは紀淡海峡云々と言うかわかりませんが、現時点で関空の調査では5%ですよ。阪神から来る乗客というんですか、そういうものとの兼ね合いでは。だから、そういうものに対して新たな大きな投資ができるかどうか、そういうことも含めていろいろ問題があると思います。

私は、これ以上市民の税金を使って市長が旗振り役をやるために、市民の税金がこういう南ルートのための調査だとか、今度つくる何かの委員会の費用だとかいってやることほどむだ遣いはないと思うんですよ。そういうむだ遣いできるお金があるんなら、市長はいろんな事業をやってきて赤字になったんだと言いますが、泉南市の教育施設

1つ見てごらん下さい。

これはもう今年の3月の議会から我々はさんざん口を酸っぱくして、我が党の議員、私だけじゃないにみんなが言うてます。大変な事態じゃないですか。雨漏りして、便所のドアがつぶれたりいろんなことで、全部まともに整備できんとそのままでしょう。だから、こういうことは空港会社もやってくれないんですよ。大阪府も国もやってくれないんですよ。泉南市がやる腹を持たないときないんですよ。

だから、私はそういうことに血道を上げるよりも、泉南の市長なら保育所や幼稚園や小学校や中学校、こういう子供たちの施設の整備、これにもっとまともにお金を使って、そして今の赤字が出てきてるといふんやったら、これはまた話はわかりますけども、これはほとんどほったらかしですよ。だから、私はこの点でもっと全力を尽くしてほしいと思うんですよ。

だから、この南ルートの問題も、将来の希望を述べて、これは考えてるといふようなことでどんどん進めていこうというのは、これは問題が残るということを申し上げ、またこういうむだの上乗せするような旗振り役は、私は速やかに中止すべきことを要請して、この問題については次に移りたいと思います。

バリアフリーの問題です。国会で法律ができました。私がいろいろ言い出してからも、この法律が国会で議論されてきて、ようやく全会一致で衆参で通ったことは大変うれしく思うんですが、先ほど事業部長の方から市での取り組み、信濃線中心の取り組みの話がありましたが、ここだけやればいいというものじゃなしに、泉南市の全体のバリアフリー計画、これは事業部だけではできない問題だと思うんです。特に私は障害者や高齢者の団体等そういう人たちの参画も得て、こういうバリアフリー計画について考えるべきでないか、そういうものをつくるべきでないか、そういうことについてお尋ねしたんですが、この点、簡潔にちょっとお答えいただきたい。

〔林 治君「事業部が手を挙げられんときは、助役か市長が答えてくれたらええねん。だんまり決め込まん」と呼ぶ〕

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 不満足ですが、私の方からお答えさせていただきます。

先ほども申しましたように、なるほどやはり実際の障害者、高齢者を交えて泉南市のまちづくりを考えていくということは大事だと思います。これについては、今後実際に事業をやる場合については、そこらも配慮した形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林 治君） 私は、計画の策定段階から、ぜひとも今部長もう一声踏み込んで対応してほしい。国の法律も通ったんですから、それはこの点については、なんでしたら市長でも助役でもどうですか。国で法律も通ったんですよ。そして、特別決議もやられてるんですよ、これについては、そういう人たちの参画を得てやるんだということについての。私が御紹介をするまでもないかもわかりません。参画を得てやるということで、特別決議が全会一致でやられてるんですよ、法案とは別に新たに。その点どうですか、市長、積極的に。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回のパリアフリー法は、事業者が3分の1、それから国が3分の1、市町村が3分の1と、こういう枠組みで事業を実施するということになっております。その中で、今言われましたようなこともございましたし、また国会でも全会一致、それから警察庁、自治省も運輸省と一緒にあって取り組んだという経緯がございます。ですから、やはりその重みもあろうかというふうに思います。

私どもも、鉄道事業者を初め従前から要望もいたしておりますけれども、再度こういう法律が通ったということも含めて、改めて要望をしてまいりたいと。その中で、おっしゃるような我々のスタンスとして、今言われましたような障害をお持ちの方、あるいは高齢者の御不便の方も含めての意見を聞く、そしてそういうことを加味して対応していくということについては取り組んでいきたいと、このように思います。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林 治君） ひとつそれは積極的に参

画を得て、計画の策定からやっていかれるように、これは要望しておきます。

JRのエレベーターなど具体的な障害者対策、高齢者対策ですね。これについては協議していきますという話ですが、具体的に市としてきちっと申し入れも含めて、形に残るような格好で、我々にこういう申し入れをしたとか、そういうことをやっぱり示していただきたいと思うんですよ。協議して進めていきますというだけでは余りわかりませんから。

例えば樽井駅の場合は、私はトイレの改修も要請しました。これはできました。下水も入れて、障害者用のトイレもできました。それから、待合室ですね。プラットフォームの待合室、これも平成8年ですか、私は南海電鉄に直接行って申し入れて、あれは最初なかなか首を横に振ってあかんかったんですが、あれをつくらせました。

例えば和泉砂川駅なんか、快速ですか、私は余り乗ったことないんですが、快速を待つので、あの吹きさらしで大変ですね。例えば、ああいうところなんか待合室もつくらせるとか、やっぱり多くの通勤労働者の、また通学、通園の皆さんの便宜を図るようなことも、ひとつ市として積極的に形として申し入れして、そして一たん具体化すると、あと要請していけますからね。それはぜひともお願いしたいと思います。

市役所のエレベーターのことについて、また市のそういう福祉の制度のことについては具体化をお願いしておきたいと思うんですが、ちょっと時間の関係がありますからいろいろ抜きまして、私が市の聖苑計画の抜本的な整備のことをお願いしましたら、何か見直し計画を持っているということなんで、ちょっとまだどういうものかわかりませんので、これはまたできたら後ほどでもどういう見直し計画かということについて示していただきたいというふうに思います。

それから、火葬場の撤去のことについては、現在の事業がなかなか進まないので樽井地区としては非常に困ってるんですよ。僕は、特に部長は樽井の人なんでちょっと物が逆に言いにくいんですが、これは何とか早く、地元の周辺の皆さんも困ってるんですよ。あそこで新しいのにしてもらっても

困るし、さりとてあのままじゃ、においもすれば煙も出るわ——真っ黒な煙が出てるんですよ。ほんまに精神的にもいいことないですよ。

だから、ちゃんとどうするのかを示していただきたいというように思うんです。そういう中で、斎場問題もそうです。ことし30周年記念ですね、泉南市が生まれて。市になったとき人口3万8,000だったんですね。今は6万5,000ほどですか。これは単なる自然増じゃなしに、圧倒的にやっぱり市外から泉南市に來られた方もたくさんおられますよ。そういう中で、例えば斎場問題、墓地問題、これは深刻な問題ですよ。だから、この斎場問題について、そういう中で樽井地区でも独自の取り組みをしました。

財産区管理会について直接関与してないと言いますが、そんなことないでしょう。財産区管理会が財管センターなどと言って建設を進めようとしておりましたね。このことについて、大阪府へ行ったときに、府の方からそういう施設の整備はぐあい悪いということを言われたんじゃないですか。その点ひとつ。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 樽井の葬祭場の建設検討委員会ということで、これは独自の……（林治君「樽井区のこと言わないでよるしい」と呼ぶ）なんですけども、その中で現在は全然関係してございませんが、前の役員のときに一定の経過があったということでございます。その経過と申しますのは、建設費の捻出につきまして、財産区として対応可能な方法はどのような形態があるのかということで検討したらどうかということがございました。

そういうことで、財産区が主体となって建設をすることの可能性につきまして、事務局の方で府の方に問い合わせたことがございます。その中で、基本的に財産区の管理運営というのは、1点目といたしまして、現施設の管理が主体であり、新規事業については難しいということがありました。それと、2点目といたしましては、一定規模の施設の建設については、やはりできんことはないが、その場合には地元民の総意の意向が前提であるということがあったということでございまして、こ

の点は報告しているところでございます。（林治君「それ、日はいつですか」と呼ぶ）ちょっと待ってください。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） たしか一昨年、平成10年の11月ごろだったと認識しております。

議長（嶋本五男君） 林君。あと3分です。

22番（林治君） 今、10年の11月でしょう。10年の11月を過ぎてからも財産区管理会の議事録を見ますと、財管センターということで膨大な斎場建設の計画を進めてきてる。そのこと自身が大変問題だと思うんですよ。財管でも決めていない設計図がつけられてきたりとか、設計図面については、これはきちんとしたそういう経過をたどって設計業者に依頼をしたんですか。そのことについて改めて尋ねておきます。ここに資料がありますよ。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） ちょっと申しわけございません。今、その辺の確認の議事録等が手元にございませんで、よろしくお願ひします。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林治君） 議事録ございませんで、事前に私言うといたんですよ。そんなことで答弁ができんようなことで議論になれへんですよ、議長。これはぐあい悪いですよ。事前に言うといたんですよ、その辺についてちゃんと言えるように用意してほしいと。

だから、準備できてないからと言われたら、議場で確認したいのにどないするんですか。時間たって困りますわ。この処置、議長何とかしてください。どないするんですか、答弁してくださいよ。

議長（嶋本五男君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 今、手元に議事録がございませんで、後で先生に御報告させていただきます。

議長（嶋本五男君） 林君。

22番（林治君） 本会議場で答えてもらおうと思って質問してるのに、後でないしよで話するようなことしたら、ほかの議員の皆さんからもしかられますよ。それはやっぱり議長、答弁はちゃんとここでしといてもらわんと。

議長（嶋本五男君） 時間が来ておりますので、あした朝一番に答弁させます。

以上で林君の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしてありませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明28日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（嶋本五男君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明28日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会とします。御苦労さんでございました。

午後4時56分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員 松 本 雪 美

大阪府泉南市議会議員 東 重 弘